

平成25年 梶 岐 市 議 会 定 例 会 2 月 会 議 会 議 録 (第 3 日)

議事日程 (第 3 号)

平成25年 3 月 6 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1 1 番 豊坂 敏文 議員
- 6 番 深見 義輝 議員
- 1 番 久保田恒憲 議員
- 2 番 呼子 好 議員
- 1 7 番 瀬戸口和幸 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (18 名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 久保田恒憲君 | 2 番 呼子 好君 |
| 3 番 音嶋 正吾君 | 4 番 町田 光浩君 |
| 5 番 小金丸益明君 | 6 番 深見 義輝君 |
| 7 番 町田 正一君 | 9 番 市山 和幸君 |
| 10 番 田原 輝男君 | 11 番 豊坂 敏文君 |
| 13 番 鵜瀬 和博君 | 14 番 榊原 伸君 |
| 15 番 久間 進君 | 16 番 大久保洪昭君 |
| 17 番 瀬戸口和幸君 | 18 番 牧永 護君 |
| 19 番 中田 恭一君 | 20 番 市山 繁君 |

欠席議員 (1 名)

- 8 番 今西 菊乃君

欠 員 (1 名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 梶崎 文雄君 事務局次長 米村 和久君
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	堀江 敬治君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	後藤 満雄君
教育次長	堤 賢治君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君

午前10時00分開議

議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に御報告をいたします。吉岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

今西菊乃議員から欠席の届けがっております。

ただいまの出席議員は18名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第3号により本日の会議を開きます。

ここで、眞鍋総務部長より、議案第4号吉岐市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について鶴瀬議員の質疑に対する答弁の申し出がっておりますので、これを許します。眞鍋総務部長。

総務部長（眞鍋 陽晃君） おはようございます。

それでは、昨日の13番鶴瀬議員の議案第4号吉岐市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についての質疑の際、サーズの対策本部との違いはとの御質問でございました。

今回の各種対策の法的根拠の明確化など、法的整備の必要性があることから、新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定されたところであります。

サーズ対策時には、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第10条に規定に基づき、WHOや外国におけるWHOの発表や外国における蔓延状況を踏まえ、サーズ患者が発生した場合の発生規模に応じた行動計画であり、大規模流行時に内閣総理大臣の非常事態宣言後の対策本部は、吉岐市災害対策本部条例によるところでございました。

今回の条例制定では、今後より病原性の高い新型インフルエンザが発生することが懸念される中、新型インフルエンザ対策の実効性を確保するため、各種対策の法的根拠の明確化などの法的整備の必要性、政府の行動計画の実効性をさらに高め、新型インフルエンザ発生時にその脅威から国民の生命と健康を守り、国民の生活や経済に及ぼす影響性が最小となるようにするため、新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定され、法的根拠が、明確化されたことによる条例の制定であります。

また、中身といたしましては、サーズ対策時には、接種されているワクチンの副反応と解明がされていないこと、数量に限りあることから医療従事者等一部の社会機能従事者のみに限定的に接種はされておりましたけれども、今回の措置法によりましては、医療従事者等の特定予防接種に加え、国の新型インフルエンザ等緊急事態宣言が発動された場合は、住民に対する予防接種も盛り込まれておるところでございます。

以上でございます。

日程第1 一般質問

議長（市山 繁君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、11番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

議員（11番 豊坂 敏文君） おはようございます。久しぶりに1番くじを引きましたので、よろしくお願いいたします。

今回の私の一般質問は、環境問題について行います。

日本の昭和中期、経済成長時代に昭和30年から40年代でございますが、大気汚染の時代を思い出してまいります。

現在、近隣諸国、近隣国による中国の経済成長から大気汚染という人的災害の被害が我が国への環境被害が、黄砂とあわせPM2.5超微粒子が人間でなく全ての動植物へ多大の影響が危惧されます。

そのため、今、次世代を担う子供たちに、私たちができる対策を重視しなければならない課題があります。

人体に与える影響も大であるということから、悪影響等の結果が出てからでは遅いということを念願において、次の質問を市のトップリーダーである白川市長へ行います。

自然災の黄砂と、人的災のPM2.5が春と秋に季節風に乗って飛来してまいります。質問通告の中にも出しておりますが、まず1点目に市内に黄砂、PM2.5等の大気汚染常時監視測定局がいつ設置をされたかについて、これはすいません見たわけですが、いつから設置をされて、その後の対応がどうされているか、その現況についてお願いをします。

2点目には、九州各県内の状況についてお願いをします。

3点目には、政府の環境基準が70マイクログラム、とか立米あたりですが、以上の超微粒子物質の流入について、今後市のケーブルテレビあるいは告知放送のあり方については施政方針でやるということが書いてありましたが、具体的にいつごろから放映されていくかその点についてお伺いをします。

4点目に、これは教育長にお願いするわけですが、幼稚園、小学校、中学校等の学校生活でのこの対応策についての考え方について御質問をいたします。よろしく申し上げます。

議長（市山 繁君） 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 11番、豊坂敏文議員の御質問にお答えいたします。

大気環境汚染についての御質問でございますが、黄砂あるいはPM2.5等の大気汚染の常時監視測定局が設置してあるのかということでございますが、壱岐市におきましては昨年3月、平成24年の3月に郷ノ浦庁舎の裏、高台にあります駐車場でございますけれども、駐車場高台に設置をされております。

また、県下の状況でございますけれども、最近、長崎五島に設置をされまして、結果として長崎それから佐世保に2局、諫早、五島、壱岐の計6局でございます。そして、そのほかにも対馬に研究用として1基あるということでございます。

九州管内の設置状況につきましては、佐賀県に4局、福岡18局、大分県は1局でございます、宮崎2局、熊本15局、鹿児島県7局、沖縄はございません、計53局で測定され、全て速報値が環境省のホームページで公表されております。

また、長崎県におきましても、長崎県のホームページで時間ごとの数値が公表されてるところでございます。今後のPM2.5についての対応でございますけれども、失礼しました、今月4日には五島、佐世保、対馬で40マイクログラムを超えておりまして、御存じのように昨日は長崎、佐世保、諫早で40マイクログラムを超えたわけでございますけれども、熊本県荒尾市で全国初めて、外出自粛が呼びかけられたところでございます。90から91マイクログラムが測定されたということでございます。

さて、今後のPM2.5の対応でございますけれども、去る2月27日の国の専門家会合によりまして、1日平均値が1立方メートル当たり70マイクログラムを超えると予想される場合、

外出自粛を呼びかける暫定指針がまとめられ、子供や高齢者など影響受けやすい人には、特に注意を促すことになっております。

環境基準は、1年の平均値が1立方メートル当たり15マイクログラム以下、かつ1日の平均値が35マイクログラム以下に設定されておりますけれども、70マイクログラムとはその2倍の濃度にあたるものでございます。

環境基準は、人の健康の適切な保護を図るために維持されることが望ましい基準として設定されているものであり、基準を超過した場合でも直ちに人の健康に影響があらわれるものではありません。しかしながら、慎重な対応が必要となります。1日の平均値が、70マイクログラムを超えるかどうかの判断をする目安の1時間値は85マイクログラムを超えと設定されておりますけれども、早朝、5時から7時の間の濃度が85マイクログラムを超えれば、都道府県などを中心に注意喚起が行われるものと、その日の予想が70を超えるというふうなことで、注意喚起が行われるものとなっているところでございます。

今週、国県の連絡会議が開催されておまして、3月8日明後日でございますけれども、長崎県内市町の連絡会議が予定されております。この会合で、長崎県の統一した対応が決定されると思っております。

本市の今後の対応といたしましては、この会合の決定事項については、文書などで周知いたしまして、基準超過が予想され、県より注意喚起の通知が行われた場合、当然のことながら告知放送並びにケーブルテレビにより、速報する体制といたしております。

今後も市民の生活に混乱がないよう情報の提供等、慎重かつ迅速に対応してまいります。

なお、ケーブルテレビにつきましては、3月1日から放送をしておるところでございます、以前は告知放送だけでございましたけれども、現在3月1日からケーブルテレビでは、適宜数値を放送しているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 11番豊坂議員の4番目の質問にお答えします。

ただいま、市長が申し上げました経過の中で、これから幼稚園、小中学校の児童生徒にかかわりまして、特に呼吸器系に持病をもっている子供たちにとりましては、この飛来につきましては大変危惧をしているところでございます。御指摘のように、県が測定値を集約いたしまして報告をいたした結果を吉岐の保健所等との連絡をとりながら、私どもとしても市の周知の中から学校の中において特に注意喚起を必要とすることが生じた場合は、直ちに適切な形で伝達をしたいと考えております。

現在、壱岐市保健所のほうと連絡をとっておりますが、3月の中旬には、壱岐市保健所としても主体的な形でこの市民への周知の方法をするということでございますので、学校におきましても、壱岐市教育委員会にすぐ連絡をいただき、そのことに対応しながら市教育委員会としまして、幼稚園から中学校まで、例えば70マイクログラムを越すような予測がされた場合には、遠足とか、屋外での体育だとかあるいは体育館におけるいろんな授業についてもマスクを着用するなど、いろいろな指示をさせてもらいたいと思います。

中には、外出から帰った場合、服装についている超微粒子等があるので掃除機で吸い取るなどの細かい指導をしたという事例も聞いておりますので、対応によって考えていきたいと考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） 今、答弁の中でありましたが、5日の昨日の朝だったと思いますが、市のケーブルテレビの中で環境衛生課、芦辺のほうの環境課の中から話が出ておりましたが、詳しくはまだはっきりどうということとはできないから、PM2.5についての件については、問い合わせをするように話も出ておりました。

で、今答弁の中でもありましたように、文書、回覧等も必要と思います。で、これについては寸時の問題、時間的な問題もあります。その中で、1日に1回の告知放送あるいはケーブルテレビ等の放映ではできないように考えておりますが、現在、あるいは県の探知機でございまして、測定器でありまして、管理は壱岐保健所がしてるということ聞いてます。

その中で、保健所等対応されて、学校あるいは市民が一番不安を持っています。朝あるいは夕方に運動、歩み、いろいろな運動をするわけですが、そういう場合についても外気に出る場合、外に出る場合は不安を持っておりますので、この告知については、今後速やかにお願いをしたいと思います。

で、今まで取り付けられてからもう既に1年経過しているわけですが、いろいろこの放送については告知については問題があると思いますが、今後については、速やかなる放送あるいは告知等のテレビでの放映もお願いをしたいというふうにお願いをして次の問題に入ってまいります。

2番目には、市内のスクールゾーン等の安全対策の執行状況についてお聞かせ願いたいと思います。

通学路の危険箇所については、行政あるいは警察そして教育委員会ももちろんですが、学校関係と一緒に各小学校単位で状況等の報告があって、その後についての現場の踏査がなされておるとは思います。現地踏査はいつごろやられたのか、そういう状況についてもお願いをしたいと思います。そして、その

危険箇所の踏査した段階での状況ごとの、これは箇所数といいますか、そういう問題点の解消についての対策とそれから、どういう点について改善をしていく、あるいは現在これについては改善をした、そういう状況についてお聞かせ願いたいと思います。

で、2番目のこの安全点検の状況と改善の状況、これについて行政なりあるいは教育長なり、現在の状況等についてどちらからでも結構ですよろしく願いをしておきます。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 11番豊坂議員の質問にお答えをいたします。

保育所につきましても、私のほうに一応状況がまいっておりますのであわせて答弁をさせていただくことになります。

市内の認可保育所におきましても、保護者による送迎を原則としており、一般道路幅や駐車場が手狭である保育所がございますが、通所に対し危険度が高く早急に安全対策が必要である箇所はないものと、ひとまず認識をいたしております。

また、各僻地保育所におきましては、毎日ではありませんが、徒歩による通所をしている幼児が22名ほどおります。退所時に、各職員が途中まで一緒に歩き見送りを行っており、その都度安全点検を行っておりますが、今のところ危険箇所の報告はあっておりません。今後、危険箇所等の発生や報告などがあれば、関係部署、県、警察、建設課等とも連携を密接に行い、安全対策には万全を期してまいります。

幼稚園、小中学校、高等学校の通学路の危険箇所数についてでございますが、壱岐市でも昨年6月から7月にかけて、市内の小中学校に対して通学路の点検及び危険箇所の報告を依頼し、79カ所の報告を受けました。

そのうち学校が、通学路の安全確保に携わる関係機関が、合同で点検する必要があると判断した51カ所につきましては、7月末に道路管理者と警察署、学校、教育委員会による合同点検を行っております。

なお、小学校以外の通学路については、その危険箇所の報告は求めておりませんが、ほぼ小学校と通学路は重なるだろうということで、この79カ所をもって危険箇所数と捉えているのが現状でございます。

状況につきまして、交差点やカーブ等による見通しが悪い点、これが9カ所、路側線が薄い10カ所、路側帯が狭い19カ所、横断歩道がない4カ所、ガードレールを含む転落防止策がない13カ所、交通量が多い14カ所、路面が滑りやすいまたは老朽化をしている2カ所、カーブミラーが見えにくい2カ所、側溝にふたがない2カ所、路面が急こう配である3カ所、とまれの路面標示が消えかかっている1カ所という状況でございます。

このほか場所によっては、交差点やカーブ等により見通しが悪い上に、交通量が多いと2つの状況が重複をしているところもございます。

次に、安全点検の状況とその改善の状況についてでございますが、危険箇所において、子供たちの安全を確保するために学校では、集団下校を含めた交通安全指導の徹底をまず第一にいたしております。

また、PTA等による交通安全指導体制の推進にも御協力をいただいております。注意喚起をする看板の設置も努めています。学校だより等による保護者への啓発も各学校繰りかえし行っております。

合同点検を実施した箇所におきましては、関係機関と対策を協議いたしまして、道路管理者による対策として先ほど申し上げました、路側線の塗り直しや歩道の設置、スクールゾーンや徐行の路面標示、滑りどめ舗装や転落防止柵の設置、カーブミラーの取り換え等がすすめられることになり、これまでに箱崎小学校区通学路の道路舗装補修1カ所、田河小学校区の徐行の路面標示1カ所、志原小学校区のスクールゾーンの路面標示1カ所、渡良小学校区通学路のカーブミラーの交換2カ所、沼津小学校区通学路の路側線の塗り直し1カ所及びスクールゾーンの路面標示2カ所の計8カ所が対策完了と確認しています。他の危険箇所につきましても、年次計画により対策が進められていくところでございます。

警察署による対策といたしましては、横断歩道の設置や規制種別等の検討をしていただいておりますし、街頭の監視を強化していただいております。街頭監視は現在各所において、ほかの交通事故等も含めて警察署のほうで重点的に取り組んでいただいているところでございます。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） 教育長、一番当初にお聞きをしておかなければいけない原則的なことを申し上げますが、スクールゾーンの定義、児童が最低何人以上がスクールゾーンになるか、そういう見解について、まずお答えをお願いいたします。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 再度のお尋ねにお答えをいたしますが、スクールゾーンにつきましては、歩行者と車の通行をわけて通学・通園のときの幼児児童の安全を守ることを目的に、小学校や幼稚園などのおおむね半径500メートルの範囲で設定をすると基本的になされております。

議員お尋ねの、児童生徒数とかその分については特段の触れはないようでございますので、この距離設定の中でそのような設置をすることになるかと思っております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） 行政機関等との現地踏査の結果についてもいろいろ調べたわけですが、その中で、現在対応してあるところが8カ所あるわけですが、そのあとにもいろいろ今教育長が言われました12項目の改善、危険箇所等の状況が区分されてるわけですが、全部で79カ所あります。その中でも、対応ができるものについては、この8カ所外にも、例えば11番目に街路樹が繁茂している、これはしくりになってるということがあるわけですが、これについては、併用していろいろ、今の路面が滑りやすいあるいはまたは、老朽化これについては、舗装が剥奪している、まあこういうこともあるわけですが、そういう中でも改善できる点についてはこれは、予算等が多額にかかるわけでもないです。ソフト事業でできる部分あるいはハード事業でできる部分もあるわけですが、年次的にやっていくということでは遅い、これについてはこういう維持管理についての問題については、早急な対応をする必要があると思いますが、教育長の見解を、これは去年8月にあるいは7月に踏査された中での今の2月いっぱいの現状と思いますが、改善については、これは早急に対応すべきという考え方をもってます。安全・安心なまちづくりという中では、こういうことを早く対応する必要があると思いますが、教育長の見解をお願いいたします。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 議員御指摘のとおりでございます。私ども現地踏査をした後、まず危険度の高いわりに優先的にそしてまた、他部署の協力を得られるもの等を含めて検討して取り組んできたところでございまして、25年度にかけましても今御指摘のようにその危険度の順位性はこちらで持っておりますので、その中から早急に改善をしなければならないところは取り組むという形で考えております。

例でおあげいただきましたように、樹木が繁茂して子供たちの登校の際に若干体をこう車道側に出たりとか、滑ったりとか、そういうことがある箇所につきましては早急にしないと先ほどから御指摘のように、起こってからでは遅いということを肝に命じながら、25年度の事業に取り組みたいと思っております。ありがとうございました。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） それでは、この点についての質問の最後でございますが、市長に考え方をひとつ聞きたいと思いますが、現在歩道のあるところ、あるいは歩道のないところがあります。これは、一応ラインだけあるところで歩道がないところがありますが、これについて

は、現在カラー舗装なり、この歩道がないところについてのこれは特別に歩道がないから対策についての路線帯と申しますか、この路側線のないところについては、路側線とか路側帯とかいうわけですが、これの外、歩道にかかわるところ、これについてはある程度学校のスクールゾーンについては、特段の配慮をやってカラーにするとか、そういう対応等は考えていないものかどうか市長の見解をお願いいたします。で、この点の改良問題についての危険箇所については市長になるべく早くこれは実施、改善をするようお願いしたい答弁を聞いて、この件については終わります。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おっしゃるように、路側帯と申しますか路側線と申しますか、それについては、やはり歩道のないところ、明確にすべきだと思っております。ただ、ここで私も道路の技術者に訪ねてみたいと思いますけれども、車道の幅員によってそのことが可能かどうかという問題もあるかと思いますが、可能なところについては、早急にしたいと思っておりますし、一応カラー舗装というのは今んとこ考えておりませんが、明確に歩道を歩道と申しますか、子供が歩けるところという表示ができるところは、早くしたいと思っております。

それから、御質問にはございませんでしたけれども、道路管理者として市道が道路管理者でございます、県の県道を通っている子供もいるかと思っております。そういった中で、道路管理者、県道は県でございますので国道も県でございますが、そういったところについても行政のほうから建設課のほうから、そういった道路管理者間の協議は進めていきたい、子供の安全を守っていききたいと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） その点について、よろしく願いをしておきます。特に500メートル圏内という話もあったわけですが、この通学路については、まず側線がないということよりも、側溝にふたがないところもあります。これについては、そんなに経費がかかるというもんじゃないです。こういう点についても、早急な対応をされるように要望をしておきます。

それでは、3点目に入ってまいります。

3点目については、12月の定例会の中で、一般質問をしておりましたので、これはあまりいろいろ言わなくてもすぐ回答がくるんじゃないかと思いますが、公共施設の下水道等これは浄化槽も含むわけですが、平成25年度の接続計画、こういうことについての具体的な考え方あるいは、年次的な改善計画等についてのお示しを願いたい。

特に12月でも一般質問で言いましたのは教育委員会の管理施設内でのこの接続、未接続の浄

化槽あるいは下水道に未接続の箇所、これについての25年度の接続計画なりあるいはその後の年次計画等、もうつくってあると思います。教育長は、任期期間中にはぜひ終わらせたいから協力を頼むという強い決意がありましたから、その点についての、教育長、答弁をお願いいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 豊坂議員の3番目の御質問、公共施設の下水道等への平成25年度の接続計画等、あるいは年次計画の改善はいかにということでございます。教育委員会の管轄、所管を除く分について申し上げたいと思います。

現在までの下水道の未接続となっております市の施設は、今宮公園のトイレ、元居公園のトイレ、元居団地、郷ノ浦港の貨物前の事務所、壱岐海運と壱岐通運が入っているところでございます。それから、瀬戸芦辺地区では、芦辺港の第2ターミナル、大久保団地、諸吉大石の富士新幸の工場の7カ所が未接続となっております。

このうち、芦辺港の第2ターミナルいわゆるジェットフォイルの待合所でございます。それと、富士新幸につきましては、単独浄化槽を設置しているところでございます。

また、今宮公園のトイレにつきましては、本年度中の接続でございます。市営住宅の下水道施設につきましては、今年度策定中の壱岐市公営住宅等長寿命化計画の中で市営住宅の改善を図っていきたく思っておりますが、これに該当いたしますのは、元居団地と大久保団地でございます。

したがいまして、現在計画にのっておらないということが元居公園のトイレと郷ノ浦港の貨物前の事務所、この2カ所が公の施設として残るということになります。これにつきましては、今後の計画に早期に改善するよう計画に載せていきたいというふうに思っております。

なお、芦辺港のターミナルとそれから、富士新幸の分につきましては、今、単独浄化槽でやっておりますけれども、公共下水道への接続どうなのかといったことも当事者とも話し合っていきたいと思っております。芦辺港ジェットフォイルターミナルにつきましては、しばらく第1ターミナルと一緒になるということもございますけど、今のところございませんので、その辺も含めて検討したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 教育委員会が管理しております施設の中には、下水道に接続できている分と浄化槽でなんとか処理ができています分、しかし、いまだ汲み取り槽で対応してる分とがご

ざいます。汲み取り槽の分の中には、勝本地区公民館、天ヶ原グラウンド、勝本B & G プール、勝本ゲートボール場、中山駅伝用トイレ、石田ふれあいの森グラウンド等に幾らかずつ残っております。この分についての取り組みが今のところ浄化槽まで設置するかその分については大変厳しい状況がございます。学校施設につきましては、その点耐震化工事による大規模工事がございますので、それにあわせながら、いまだ浄化槽もないトイレ等につきまして、重点的に進めたいと考えております。

具体的に申し上げますと、25年度につきましては、勝本小学校の体育館のトイレを体育館耐震工事と一緒に、それから霞翠小学校の体育館とプールも同じくその工事のときに接続をして、浄化槽とつなぎたいと、勝本中学校のプールについても同じようにこの体育館の耐震工事のときにあわせて接続をしたいというのが、25年度の計画でございます。

26年度以降につきましては、石田小学校のプール、筒城小学校の体育館を26年度、そして初山小学校の体育館のトイレにつきましてを27年度に現在計画をいたしております。

それ以外に、渡良小学校のプール等につきましても、渡良中学校の校舎を改修するときと一緒にするというので、今計画を順次しているところでございます。

議員ご指摘のように、なかなかこの工事の分が思ったように進んでおりませんが、先ほど言われますように、子供たちがあるいは地域保護者の方たちがその施設を利用してよくつかわれるトイレ、頻度の多い順に少なくとも取り組みをしていきたいと考えますので、正直申し上げましてグラウンドの隅にある汲み取り槽につきましての、そこまでなかなか計画が、いまのところ具体化しない状況にあることを御理解いただきたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） 教育長、もう1回確認したいと思いますが、天ヶ原の、今のグラウンドのトイレは、あれは浄化槽設置じゃないですかと思いますが、天ヶ原まだ、あれは建設年次が新しいと思いますが、浄化槽があるという感覚をしておりますが、その点の確認。それから、現在、今最後に言われましたが、グラウンドは難しいという話がありましたが、グラウンドはこれは勝中のグラウンドあるいは霞翠小学校のグラウンド、これについては、じゃあここだけ残るんですよ、浄化槽からここだけ残ります。プールと体育館とつないだときにはあと残るのは1番汚いトイレ、グラウンドのトイレ、これについては現在地区民もいろいろやっていますが、これ昔のおとしですよ。これについては、同時に改善をする必要があると思いますが、この天ヶ原のグラウンドの確認とそれから霞翠小学校、勝中のグラウンドのトイレ、これに関しても一緒に同時に考えたほうがいいと、また工事費が重なって経費がいります。そういう場合については、まず小学校の統合問題もあると思いますが、そういうことも踏まえながら、これについては、同

時に改善をすることが必要であると思います。何でここだけしないかという点、これはもう予算は教育長、自分の中でこれはやるという判断をもって実行やるような、そういう気持ちでやってもらわないと教育長は4年間でやるという話をしたんですから、そこだけはもうちょっと自覚を、もう1回答弁を。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 天ヶ原グラウンドのトイレにつきましては、私のほうの認識不足でございまして、これは浄化槽が設置をされているということでございますので、先ほどの答弁を訂正をさせていただきますので、御理解いただきたいと思います。

12月にもお話をいたしました、グラウンドの隅にあるトイレにつきましては、浄化槽への接続の距離あるいは、ポンプアップ方式等をとらなければいけない、あるいは単独の浄化槽をそこに設置をするかという形で検討をいたしているところでございまして、議員御指摘のようにそのまま放置をするという気持ちはもちろんございません。どういう形でそれをつないでいながら、もちろん、お話になる予算もどの程度かかるかということを経営的に勘案しながら進めさせていただきますので、その分についていろんな視点で考えたいという気持ちが残っておりますので、お気持ちはしっかり受けとめさせていただきますが、検討する時間をいただきたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） この点については、ちょっとしつこくいきたいと思います。

まず、グラウンドのところのトイレが一番汚いというのは、教育長現場も見てあると思いますが、もう建築してから既に40年50年は経っていると思います。その中で、浄化槽を設置するよりも、ポンプアップしたほうが早い、経費も安いです。浄化槽をつくるだけで、あるいは便槽から全部やりかえて、これは改良するわけですが、それについてはポンプアップしたほうがあるいは便器を変えてそれだけ、一応ポンプアップするためには槽がいるわけですから、そのほうが安いわけですから、検討する余談の時間とかいらん、検討するということはしないということですよ、検討するということは、教育長がするという判断ですが、検討するちゅうのは物事はいつでも何もしないということが検討するという答弁で、実際にやるということは、やるという形の中で進めて行くというぐらい4年間の中で、教育長やるというぐらいの指針を持ってやっていただきたいと思いますが、教育長の見解をもう1回、はっきり言ってください。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 私の言葉の中では、やるという方向で検討をするという具合に考えております。私の国語辞典では、そのような感じで解釈をしておりますので、どうぞ御理解いただきたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） トイレは、耐震化の強度検査も何もしないわけですから、こういうことについては早く、教育長の指針どおりやるという感じのもとで意志のもとで、進めていただきたいということをお願いをして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、豊坂敏文議員の一般質問を終わります。

.....
議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時55分といたします。

午前10時46分休憩

.....
午前10時55分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番、深見義輝議員の登壇をお願いします。

〔深見 義輝議員 一般質問席 登壇〕

議員（6番 深見 義輝君） それでは、通告書に従い大きく2点について質問いたしますので御答弁のほどよろしく願いいたします。

まず、大きい1点目ですが、1次産業の活性化についてです。このことについては、細かく4項目について質問したいと思います。

1点目は、1次産業いわば、農水産業の振興計画の策定についてです。

来年3月で、旧4町が合併して壱岐市が誕生し10周年を迎えようとしています。その間、行政として、地域産業の振興を図るため1次産業に対し多くの振興支援事業を取り組んでこられたと思います。

その結果、農業の分野では、農地の基盤整備を初めとし、営農に対する施設整備それから集落組織の強化など、また、水産業の分野では、漁港の整備を初めとし、魚場の育成及び漁具の整備、そして就業の運転資金の助成等で一定の環境は整ったものと感じます。しかし、今日の経済状況を見渡すと、将来に向けて安心してできる状態でないことは、市長もお考えのことと思います。

経済成長が大きく伸びたバブル経済の時期には、頑張ればそれだけその結果がでてきました。販売物の収入で、生活設計ができていました。まあそれは、今思えば、生産コストが、今以上にかからなかった要素も十分あると思います。

また、当時は、そのことで将来の規模拡大のための幾らかの貯えまでできていたような気がします。

しかし、現在、以前とは状況が違い、経済の急激な変化に伴い将来の予測も見きわめることは難しくなりました。そのことから、1次産業に対しての不安は隠しきれません。本当に将来1次産業で、家族を養うことができるのだろうか、また、子供たちに自信を持って託すことができるだろうか、現在1次産業の従事者は、少子高齢化に伴い平均年齢は約70歳ぐらいまでになっているのではなかろうかと思えます。

あと10年もすれば、そのようなことを考えると非常に心配をしています。

現在、一概には言えませんが、年金で生活費を補いながらの経営ではないでしょうか。状況においては、家計費を経営につぎ込んでいるという感じも見受けられます。しかし、そのような中でも厳しい反面、地道に頑張っている経営者もおられますが、ほとんどの方は厳しい経営状況ではなかろうかと感じております。

今後の物価の高騰の動きにより、生産コストの上昇は余儀なくされ、そのようなことを状況的に判断したとき、今後の1次産業に対する環境はさらに厳しい状況になるのではなかろうかと思えます。

そのような中に、特に水産業は、もろにその影響を受けています。農業に関しては、専業農家として従事しながらも、経営の仕方では、他の職業のかたわら副職経営の兼業農家として、また両親の手助けを受けながら経営する家族経営が可能であります。

だが、水産業はそういうわけにはいきません。まず、出漁することが大前提です。その日の水揚げがないかもしれません。常に出漁すれば、燃料費はいる、そのことによって生産コストがふくらむだけで、経営が圧迫する恐れもあります。島内にはそれでも懸命に努力してがんばっている若い漁師もいられますが、私の地元にはもう漁師は、若い人で50歳以上じゃなかろうかと考えております。

このことから、壱岐から水産業を担う後継者がいなくなるのではないかとということが、感じてまいります。

まあこういうことは、私が言うまでもなく市長は当然のごとく危惧されていることと考えております。壱岐市は、恵まれた自然と豊かな環境で、歴史的にも1次産業が基幹産業として発展してきたことで、島内のさまざまな恵みをもたらし、壱岐の経済を支えてきたと考えております。

今現在、多くの特産品を誇る壱岐市の農水産業を島内外に発信するためにも、将来に向けた壱

岐市の農水産業振興プランを策定し、足腰の強い地場産業の育成を図ることにより、持続性の高い長期的戦略をすべきと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次の3項目につきましては、もしも振興プランが策定されるならば、重点項目として考えていただきたい生産開発、物流販売、組織体制についてお伺いいたします。

その2点目は、生産開発です。全国的に多くの農水産品がひしめく中、品質と鮮度が重要視されます。離島というハンデは価格に大きく影響されます。特に、水産業は、鮮魚の鮮度に関しては、せり価格に大きく左右されると聞いております。そのためにも、安定した品質と信頼を図り、消費者のニーズに対応した農水産物を作り出すブランド化の推奨を図るべきと考えています。

そして、他産地に負けない高付加価値を図るため、6次産業を推進することがかせないと考えますが、また経済団体に物理的後方支援だけでなく、行政が自ら先陣を切り官民共同でのプロジェクトチームが必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

3点目は、物流販売です。先ほども話しましたように、離島という条件の不利は、流通体制にも大きく影響いたします。産地消費だけでは、1次産業の振興には限界があります。島外に向けた流通体制の確立にはマーケティングの開拓が必要です。今まで、多くの物産展に出店し、アピールに努めた結果により、壱岐の物産品は一定の知名度を確立することができたと思っております。

だがしかし、物産展の出店には加工品が主流になります。生産者の販売高をいかに高めるかは、生鮮野菜、鮮魚をいかに有利販売に努めていくことだと思っております。市場流通に頼らない、いわば道の駅、海の駅など産直販売所を拠点としたところではありますが、島外に出店すると設備投資が大きくなります。

また、島内だけの発信だけでは限界があります。そこで壱岐食材チェーン店、壱岐産応援隊などの取り組みを実施し、全国にいられる壱岐市の観光大使や壱岐人会のメンバーに協力をいただき、観光事業と併せて全国的に展開していくための体制づくりをしていくことが必要と考えますが、いかがでしょうか。

4項目目は、組織体制です。1次産業の活性化に取り組むためには、以上の課題を初め多くの問題点があると考えます。産地間競争の激しい中に、壱岐市が一丸となり攻めの農水産業を推進するためには行政が積極的にかかわることが大事であると考えます。そのためにも、横断的に総合的な戦略対策課を設置し、1次産業の振興に取り組むことで、担い手を初め、1次産業の従事者に対し、将来に希望の持てる対策を早急に講じることが必要と考えますので、市長のお考えをお伺いいたします。

議長（市山 繁君） 深見議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 6番、深見義輝議員の質問にお答えします。

大きな1番として、1次産業活性化についてその中で、まず小さな1番の特産品を誇る第1次産業は、島内を支える基幹産業である、将来に向けさらなる推進を図るため、振興計画を策定し、長期的戦略を図るべきであるという御質問でございます。農業につきましては、平成17年度まで、地域農業マスタープランという地域農業振興計画を策定しておりました。しかしながらこの地域の農業マスタープランは県が策定いたしております農林業振興計画、そして壱岐市農協が策定をいたしております営農振興計画とそのほとんどが重複いたしております、現在ではJAの営農振興計画を支援する体制をとっているところでございます。

今後、市が行うべき役割を考慮するとともに、新しい施策等が出た場合は農協と協議を行い、農業振興に努めてまいりたいと考えているところでございます。

水産業につきましては、壱岐市水産業振興基本計画を平成19年3月に策定をいたしております。これに基づいて、現在すすめておるところでございますけれども、既に策定後5年を経過しております。また、議員御指摘のように、漁業をとりまく環境もかなり変化しておるところでございます、この計画を見直し、水産振興に努めてまいります。

次に、6次産業の推進についてでございますけれども、6次産業につきましては、これは私も大きな課題と受け止めておりますし、喫緊の課題ともとらえておるところでございます。現在、農業におきましては、ユズ加工組合であるとか納豆生産組合あるいは小規模でありますけれども、味噌、漬物等の6次産業化に挑戦してる方々もいらっしゃいます。漁業につきましては、漁協加工部会を中心として、その6次産業に取り組んでおられるところでございますけれども、今度それに加えまして1団体が雑魚を利用して加工して学校給食に使えるかといった研究もなされておるところでございます。

この6次産業活性化に向けて、でございますけれども、3点目の地産地消じゃなくという部分にもかかってまいりますけれども、2月19日に農協・漁協・商工会、観光協会そして長崎県を合同いたしまして、壱岐島離島活性化協議会というのを発足されたわけでございます。これにつきましては、地産地消だけでなく特産品としての加工や島外への流通について議論・検討するようにいたしております、その中でも流通体制の確立やマーケティングの開拓の方策について具体案を見出していきたいと考えております。

また、そういったことのできる拠点づくりというものを、この協議会の中で図っていききたいと思っているところでございます。

それから、3点目の支援者の体制強化に準じるものとしたしまして、平成24年度から福岡市内で壱岐産品をつかった料理店を認定しております、広く情報発信をするようにいたしております。「いきいきサポートショップ制度」というのを実施しております、のぼり旗であるとか、認定証であるとかいうことを発行しておるわけでございますけれども、現在福岡市内で、23店

舗認定をいたしておるところでございます。壱岐産品の販売拡大の取り組みもこういったことで、進めているところでございます。取扱い品目や量についてそれは多少の差異はございますが、壱岐の産品をこよなく愛しておられる方ばかりでありまして、このような取り組みから輪を広げて、支援者の体制をつくり強化につなげてまいりたいと考えているところでございます。全国的にこの輪をどういうふうに広げていくかということについては、今後の検討課題でございますけれども、壱岐は申し上げるまでもなく大変ブランド化の進んだ産品も数多くございます。JAでは、共販体制をとってそういったことについて販促をされておるわけでございますけど、行政といたしましても小回りがきくといいますが、小回りができる分については、そんなような形でやっていきたいと思っておりますし、大きくはやはりJA等々との協力をしながら、支援をしながら、JA、JFとの協力をしながら進めていかなければならないと思っているところでございます。

第4点目の戦略対策課の設置等につきましては、この販売促進等について行政はどこまでやれるのかという問題もございます。しかしながら、ちょっと調べてみますと、キャスレイトで有名な、島根県の海士町をちょっと見てみますと、ここでは役場ではなくて第3セクター株式会社ふるさと海士という第3セクターがございまして、そこに、ふるさと海士特命課長、係長として出向されておられて、農産、海産品の開発、売り込みまでを担当しているという例がございます。

また、隣の対馬市におきましては、観光物産推進本部がございまして、私、内容的にはまだ把握いたしておりませんが、所掌事務としては、農水産物を含む販売促進に関すること、特産品開発ブランド化に関すること分野を担当する部署がございまして、この戦略対策課、販売戦略対策課、課ということじゃなくて販売対策戦略につきましては、検討をさせていただきたいと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 深見議員。

議員（6番 深見 義輝君） 今、市長の答弁の中でさまざまな取り組みを実施されていることは、非常に理解をしているところであります。ただ、やはりそれが、1次産業の従事者に見えてない、現実的に今の段階では非常に見えてないということがあります。まあ私も1次産業の一人ですけれども、やはり頑張ったしこはねかえってくる、それが見えるような体制をやはり本来なら、経済団体がするべきところでありまして、もうこれだけ冷え込むと行政がやっぱり手をあげなければならぬのではなかろうかと考えております。

で、その中で私もこうずっと調べてみたんですけども、なかなか市町村ではそういった大きいことを取り組んでやるところは、非常になかなか難しい面もあると思っておりますので、なかなかございませんが、やはり県が一丸となって取り組んであるところはあります。

で、その中にもあります、ずっと調べてみました。これは、青森県ですけれども、やはりほとん

ど産業がない、特に東北はもう1次産業が主体ですので、ほかに産業がないということで、非常に離島の壱岐と似たりよったりというか、壱岐もほかに産業はない、やはり昔から1次産業が主流できたところですので、やはりこれを打ち出すしか今の現状にはないと思って、そのためにはどうしても、やはり行政がやはり主導的形をとっていかなければ、経済団体では、ある程度の枠がありますから、その中で走られないということですので、ぜひとも、今市長が取り組んでこられております現状を踏まえて早急に加速化していってほしいと思います。

で、その中でありますように、私も物流の販売では、非常にメディアの今非常にメディアが混線してる状態ですので、やはりそういう情報を受け入れるところを行政がかなりそういったメディアが広くございますので、行政が受け入れてそれを経済団体に発信してやる、そういう場をつくってやらなければ、なかなか前向きにどうしても経済団体はある程度利益を優先するところがありますから、できれば地域産業の発展のためには行政が率先して動いていただきたいと思っております。

で、もう1つ流通のいきいきサポートということで、されてるとお聞きしておりますけども、以前町田正一議員が言いました、居酒屋壱岐、僕はあれは非常に好評であれをやってほしい、とにかく自分たちで売って自分たちで儲けるような体制をとれば一番いいと思いますが、なかなかそういった設備投資が非常に絡んでくると思いますので、先ほど言われたサポート制度がすぐに動いておる状況にあるならばこれを少しでも全国展開していただきたいと思っておりますので、特に壱岐を進めておられる観光大使さんそれから市長は壱岐人会、関西・関東いっておられるのでその人たちの手づるをとって少しでも幅を広げていただけないような模索を早急にしてほしいと考えておりますので、その辺について市長のお考えをお聞きします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 深見議員の再質問にお答えします。先ほど2月19日に立ち上げました壱岐島離島活性化協議会、これにつきましては、実は3月中旬までに国に出さなければいけないという期限がございます。これは、どういうことを考えておるかとお申しますと、壱岐は例えば壱岐牛の産地だと言います。あるいはマグロの産地だと言います。あるいはイカの産地だとブランドあります。じゃあ、壱岐に行ったらどこで食べられるのということがございます。そういった中で、壱岐に行けば、壱岐の食材が全てある、そしてまたそこで、食べることもできる、そしてそれをまた全国に発送もできる、まあいわば道の駅的なものでございますけれども、そういったものができないか、そして普通、補助事業と申しますと、この補助事業でこの事業をやるということでございますけれども、今回はそうではなくて壱岐がこういうものを作りたいんだということで絵をかいて、そしてその絵の中で、この分野はこの補助金だよ、この分野はこの補助金でいい

よというような総合的ないろんな補助金を獲得して、そして全体をつくり上げていくというふうな今までになかったような、考え方で、この事業を立ち上げたいと思ってるところでございます。

一応、JAの川崎組合長を代表者いたしておりますけど、やはり絵をかくのはとてもなかなか一人や二人じゃできませんので、総合的に絵をかいているわけでございますけれども、それについては行政が旗を振って今絵をかいているところでございます。

そういった中で、深見議員おっしゃるような例えば、先ほど言いましたのはブランド化商品でございますけれども、個々の生産者の物、ある意味ではそういった食材を扱うところの方については、テナントとかそういったものも考える必要があるんじゃないだろうか、いずれにしても、総合的な1次製品の流通と申しますか、消費・流通・加工等々も視野に入れた拠点施設をぜひつくろうということで今取り組んでおるところでございます。なかなか、これについては難しいと言いますか、困難を極めると思いますが、ひとつ初めての試みとしてそういった絵をかいておるとところでございますので、第1産業これはいつも言っておりますように、壱岐の根本的な産業でございまして、それを6次産業にまで高めていくということでございます。議員の皆さん方のお知恵もお借りしながら、ぜひ先ほど申しました、絵をかきあげていきたいなと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 深見議員。

議員（6番 深見 義輝君） せっかく市長が絵をえがきつつあります。1次産業に従事するのは待たなしの状態になってるとです。正直、2年も3年も待てる状態じゃございません。そりゃ、もう私が言うまでも市長は重々わかっていると思います。やはりそれをするためには、加速化していただきたいと考えております。で、それをとりまとめるところも私が言いましたようにどうしてもやっぱり業者の中で、戦略課が必要になってくるじゃないかと、あとは先ほど島根県のことを言われましたように第3セクターに委託してもいいですけども、やはり基盤づくりはどうしても行政がしなければやっぱり経済団体はある程度利益を追求しますから、利益だけではやはり1次産業はなりたっていきませんので、行政がやっぱ地域振興として完全に立ち上げるまでは取り組むべきだと思いますので、その辺はぜひとも早急にやってもらいたいと思っております。

それと、やはりどうしてもハード的面が今までもハード的支援が行政は非常に多かったような気がします。それは、地域地盤を構築するためには必要だと思いますけども、先ほどから言いますように、今度からソフト面やっぱり足支えをしていただきたいと考えておりますので、そういった対策も含めて今度の市長が考えております絵の中で、構築していただきたいと思っておりますので、その辺も含めて市長がありましたら。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） お答えいたします。先ほどの私が絵をかこうとしているというのは、申し上げましたように3月中旬まで今月中旬までという期間が区切られておりまして、本当にこれはその時期までに絵をかきあげる、そして、国にお願いをするといったことございまして、これが本当に待たなしてこちらが尻をたたかれてという状況にもございます。ですから、これにつきましては、深見議員おっしゃるようになんかスピードが上がるんじゃないかと思っております。そういったことで、あと1つは、いいですか、そういうことで、第1次産業の振興に努めてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 深見議員。

議員（6番 深見 義輝君） 過去をたどれば、私が小さいころだったと思うんですけども、地域産業を高めるために構造改善事業ちゅうか、みかんを植えた時期もあったですね。やはり30年、20年また50年のスパンでどうしても経済変化してくると思います。だからそれを対応するためには、どうしても行政がやはり振興計画などをつくって即に対応していかないと既に経済が動いておる、早い段階で経済は動きますから、やはりいつの間にかもう出遅れてしまったらほかの産地に負けてしまいますので、市長が言われますようにできるだけ早い段階で、それを実現に向けてそして、1次産業が今以上に活性化することを願いまして、次の質問にいきます。

次の質問は、もう通告書に書いているとおりでございますけども、美しい島一支国についてですがこのことについては以前も1回質問をいたしました。島内特に、幹線外の道路沿いにはいまだ空き缶のポイ捨てが見受けられます。

今日、私もこの議場に来る途中、三軒茶屋から路線をみて行っても県道わきに若干何個か落ちてるところを見ました。まあ、以前よりはその数は少なくはなってきたと思いますが、来年、平成26年度には国体も開催される年です。本年度はリハーサル大会として、多くの来島者が期待されます。そういった中、島民あげて大会成功に向けて準備している中でこれは環境的にも非常に見苦しい面がありますから、今後の空き缶ポイ捨てゼロに向けた対策について市長のお考えをお伺いいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 6番深見義輝議員の2番目の質問、美しい島「一支国」、空き缶のポイ捨てが、いまだになくならない国体開催を目前にポイ捨てゼロに向けた対策ができないかということでございます。

昨年6月から、苓岐市地球温暖化防止協議会のごみ減量化推進部会の取り組みといたしまして、

「ポイ捨てをしない。させない。許さない。」をキャッチフレーズに、島を汚さないポイ捨てゼロ宣言の署名活動に取り組んでいただいております。その呼びかけそして署名の状況についてはケーブルテレビ及び壱岐市ホームページにより周知して、いただいております。

2月末の署名状況でございますけれども、自治会で140、事業所18、計158組織8,838名の方々に御署名をいただいております。

このようなことから一定の認識にはつながっているのではないかと考えております。ポイ捨ては、その人のモラルの低下が問題でございますが、ボランティア等での清掃実施されている方の気持ちに立ち帰って考え行動していただければ、このような行動は起こらないのではないかと考えているところでございます。特に来年は、議員御指摘の壱岐市で国体が開催されます。今年もリハーサル大会が開催されます。ごみのない自然が島外からのお客様へのおもてなしの第一歩と考え、今後もさらに啓発運動等の方法を検討して取り組みを強化するとともに、大会に向けての島内一斉清掃等を計画をいたしております。

先ほど申しましたように、きれいな捨てた缶のないきれいな島をお見せする、これが私は最高のおもてなしだと思っております。今のところやはりポイ捨てがどうしてもゼロにならない、少しは減っておるかと思っておりますけれどもゼロにならない、これはやはり掃除をするよりほかにはない状況に今あるわけでございます。しかしながら、この国体競技会場に壱岐が選ばれたこと壱岐市で初めて国体ができることを誇りとして、市民皆様一人一人の力できれいな壱岐の島を全国に発信していただきたいと思っております。花いっぱい運動とあわせて、清掃活動等おもてなしの心で、お迎えできるよう広報活動でも、行っていきたいと思っておりますけれども、この機会に市民の皆様をお願いしたいと思っております。ポイ捨ては、恥ずかしいことでございます。ぜひ、ポイ捨てゼロに御理解・御協力を賜りますようお願いを申し上げる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 深見議員。

議員（6番 深見 義輝君） 今市長が言われましたように、本当こうわずかな人の本当心無いことだと思っております。ただしですね、それが非常に目立つわけですが、わずかなことですが、これにあわせて家庭ごみの放置も若干目立つところもございまして、まあ空缶についてですけども、島内自動販売機が非常に多い、それも1つの原因と言ったらおかしいですけども、それはもう設置される人の意向ですので、私たちが制限するのは非常に難しいと思っておりますが、見たときに回収、言えばごみ箱のないところもある、ああいうとは販売する立場として、やはり心がけてやっぱり置いていただきたいような気がするんですけども、そういった中で行政として何か対策はとれないのか、その辺をちょっと市長にお聞きしたいと思っております。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 販売者の責任としてどうかということでございますけれども、以前は、ほとんど自動販売機の横には空き缶入れがございました。ところで、今たまたま議員御指摘の家庭ごみ、ビニール袋に入れたごみが、道路に捨てられてる状況であります。そういったごみが過去に空き缶入れに入れられておったというようなこともございまして、だんだん空き缶入れがなくなったという状況であります。で、今私も年に一度ぐらいですけれども、空き缶拾いいたします。そうしますと、自動販売機からおおむね500メートルぐらいの範囲でいわゆる車中で飲んで捨てられるということでしょうか、おおむね500メートルぐらいのところが多という状況がでございます。そしてまた、困ったことに何も無いところには捨てられなくて、草むらとかそういうところに捨てられるもんですからますます拾いにくいという状況でございます。

ですから、販売者のそこで買ってそこで飲んでいくということはなかなか少ない面もあるかと思えます。しかしながら、極力そこに、空き缶入れは、置いていただきたいと思いますが、行政としてこれを強制指導と言いますか、そういったことがなかなか難しいのかなという気がいたしておるところでございます。

ただいま、別の件でそういった御質問もでございます。そのときにもまた答えていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 深見議員。

議員（6番 深見 義輝君） この後、これについても質問される予定になっておりますけれども、私が思うには、本当にまずは飲む人の責任ですよね、空き缶ポイ捨ては、しかしながら、やっぱり販売するほうもある一定の気持ちを持っていただきたいと。特に心無い人というか、何ですか、車内において次の買うときにたまたまそれを置きたくても置けない、言えばかごがないもんだからおけないちゅうことで、自動販売機の下あたりにこうずっと並べてあるところもあるですね、まあその店の近くやったら店の人がそれを片付けられる可能性もありますけれども、店の近くじゃないとそれが、放置でも風が吹いてコロコロ転がっていくちゅう可能性もありますから、その辺はある程度、行政のほうでも強く指導してもらえればと思っております。できるだけ多くの人が、壱岐でよかった、先ほど1次産業もあります、食もあります、観光もよかったそう言ってもらえるような体制づくりをぜひとも市長にはしていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。何かありましたら。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） やはり今、深見議員おっしゃるようなこともあります。ぜひ、自動販売機の横には空き缶入れをおいてくださいという指導をいたしたいと思っています。終わります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

〔深見 義輝議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、深見義輝議員の一般質問を終わります。

.....
議長（市山 繁君） 1番久保田恒憲の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

議員（1番 久保田恒憲君） 先にお断りしておきたいと思います。おなががすかれると思いますけど、時間を私12時前には終わりきれないかと思しますのでひとつよろしくをお願いします。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

私も一年生議員として、4年目を迎えておりますありがたいことに最近では壱岐市活性化を考えた市民の方々から多くの御意見・御要望が寄せられるようになりました。今回の一般質問もそのような方々の声をもとに、作成しておりますのでぜひ有意義な50分にしたいと思っております、よろしくをお願いします。

それでは、質問の第1点、壱岐市の玄関である港やターミナルの整備について、芦辺港のジェットフォイルの待合室、特に屋外、屋内の看板などが色あせております。芦辺のジェットフォイルのターミナルが一番早急に改装すべきではないかと思って質問しておりますが、先日改めて壱岐の玄関口である港、郷ノ浦・石田それから芦辺のフェリーターミナルを訪れてみました。先ほどから、おもてなしってということを言われてます。確かに島内でもおもてなしの心をはぐくもうというんなボランティア団体とかいろんな方々の活動がなされております。そして、花いっぱい運動であるとかそのような活動もされておりますけど、やはり壱岐市の表玄関であるこのようなターミナル、第一印象のターミナルこそが当然島外者を迎え入れる表玄関ですので、そういうところの整備が第1点ではないかと思って、このような質問をしております。

先ほど市長のお話の中で、壱岐市が何を売りたいのかということや壱岐市離島活性化協議会というところを通じて補助事業になって今絵をかいているってことなんですけど、既にある本当の絵っていいですか、そういうものでも例えばターミナルの中に飾って観光客が降りて、で、中の階段を下りて下まで行く間に何かあるかということ、ほとんど何もありません。

石田のターミナルには帰るところの大きな壁面に階段上がったところに貝殻細工でつくった大きな絵みたいなのがあります。あれはやはり一つ壱岐の島が、特に石田港は海水浴の町であるってというようなことを印象づけると思うんですけど、そのような工夫がちょっと足りないんじゃないかと思っております。

郷ノ浦港はご存知のように、出たら外は古墳みたいなのがあります。トイレのそこ、多分あれ古墳を模してると思うんです。で、海岸通りを町に向かって歩いてくると、猿岩のあれランプがつくのかなと思ったらついてないですけど、とにかく猿岩のガードレールじゃないですけど、猿岩の形をしたものがずっとついております。

じゃあ郷ノ浦は猿岩でいくんだったら、今流れてない滝みたいなのがありますね、あれを猿岩にするとか、あんまりお金かけないで、そのようなことも考えてはどうかと思うわけです。

例えば、ランタン祭りがあった長崎、ＪＲで長崎駅に降り立ちますと、大きな蛇がこう、ぱーっとかざってあります。

別府に行くと、当然別府はお湯ですね。沖縄に行くとやはり沖縄もターミナル空港に降りたら本当に沖縄の雰囲気めんそーれとかいろいろあるわけですよ。

で、壱岐はどのように売っていくのか、先ほど言いましたように郷ノ浦であれば猿岩でもいいでしょうし、で、石田であれば原の辻までの道路、弥生道路でも一支国道路でもいいですから、何か特徴になるようにできないのかどうか、芦辺はこの際チャンスですから、ジェットフォイルのターミナルの改装に、また今と同じような形じゃなくて、極端に言えば神社の鳥居とか何かこの特色のあるここに来たら壱岐は神の島なんだとか、あるいは古墳の島なんだあるいは牛でもいいとです、大きな牛かなんか、アスパラおいてもいいんです。だからそういう特徴のあることをそれ今すぐにでもできると思います。そういうことをぜひ今度の芦辺のターミナルジェットフォイルターミナルの改装もそういうことを一つ考えていただいて、やっていただけないかなというのが第1点の質問であります。市長お願いします。

議長（市山 繁君） 久保田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 1番久保田恒憲議員の御質問にお答えします。

市の玄関である港やターミナルの整備について、芦辺港のジェットフォイルの待合室は、屋内、屋外とも看板が色あせている。壱岐の特徴をあらゆる建物に改装すべきだということでございます。

今、いろいろロードあるいはターミナルの壱岐らしさ、おもてなし、等々について御提案ございました。担当課に研究をさせたいと思っております。そして、本当に、予算が大して伴わないものもあるようでございますし、ぜひそういうのはやはり、「ああ、壱岐にきたんだ」ということをお客様が思っただけ、そういった工夫は確かに必要だと思っております。

ところで、芦辺港のジェットフォイルの待合室、確かに、それから済みません。ターミナルの、例えば壁面であるとか、階段の踊り場であるとか、そういったところにも、やはり何らかの工夫を凝らしたいなと思っております。鬼凧のあるところもございまして、そういったことも含めて

考えさせたいと思っております。芦辺港のジェットフォイルの待合室につきましては、確かに、本当に色あせております。25年度の予算で早急に修繕をいたすことにいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 今まで何回となく、これ質問があったようなんです。ターミナルの移転とかいろんな事情があったと思いますけど、今回はされるということで、先ほど言いましたように、ぜひ特徴のあるターミナルにさせていただきたいと思っております。

1つヒントですけど、私もなんかシンボル、オブジェというんですか。よくわからないんですけど、どっか港のオブジェとかないかなということで、インターネットで探してありましたら、岡山県の玉野市の宇野港というところで、2010年に瀬戸内国際芸術祭というのがありまして、そこに展示された作品の中で宇野港のチヌといって、チヌの大きなオブジェがあるんですよね。それが、瀬戸内海の漂着ごみで作成されてあります。遠くから見ると、チヌが、大きなチヌだな。近くに行くと、漂着ゴミでうまくつくってあると。2010年につくられたものが、今でも1つのシンボルとして設置されていると。隣には本当の芸術性のあるようなものもありましたけど、そういうのも1つ、海岸の漂着ごみで芸術の何かをつくられてる人もいらっしゃったようですから、そういうものを1つ、そういう方々とも知恵を出し合って、シンボリックなものも考えていただければなと思っております。

それでは、第2点。道路環境の改善に取り組むべきと、先ほど深見議員の中にありましたように、私のほうも、相変わらず空き缶やごみの投げ捨てがひどいと、おもてなしの島を目指すなら、デポジット制度などということで、デポジット制度というのは、最初、缶なら缶に10円上乗せして販売して、後から返した時にその10円が戻ってくるというような制度で、姫島というところでやられているんですけど、制度などということで、それが経済的にうまくいかないかどうかというのは、いろいろ検討していただいて、彦岐でもっといい制度があればそういうのも考えていただきたいということです。

この声をいただいたときに、やはりごみ捨てがどうもされんばいというような声をいただいたときに、私自身、やはり検証しないといけません。この議会に来るとき、国道ですね。一番多い国道のところ「よし、じゃあ缶拾いしてやれ」と思って、2月上旬に住吉の手前ぐらいから亀石まで、ボランティア袋を持って缶拾いしました。ほぼその間で七、八割になります。袋がですね。「これ1回じゃいかな」と思って、別の日に、2、3週間おいて、今度は勝本の方から帰りに、やはり亀石ぐらいまで缶拾いしました。そのときも同じぐらい空き缶が溜まりました。国道じゃなくて、県道もこれはやってみたらいいんじゃないかと思って、つい先日は、市民病院から興神社まで、このときは、缶も全部拾おうと思ったらすぐに満タンになりました。やはり、拾ってわ

かったことですが、たばこの空き箱、これが多いんですよ。外から見るとそんなには目立たないと思うんですけど、私も下に降りてなんか拾ってませんからね。車から見える範囲。たばこの空き箱が多い。吸い殻ももちろんあります。それと、ビール、違う。発泡酒、のどごし。のどごし、本人はよかったですでしょうけど。捨てなくていいと思うんですよ。

それから、健康にいいような乳酸飲料の。本人の健康はいいでしょうけど。精神的な健康をちょっと心配しなくちゃいけないような感じですけど。先ほど市長が言われたように、ビニール袋に包んで中にいろんなものが入ってる。やはり、これは、さっきのポイ捨て運動などで、あまり成果がなければ、やはり、そういう一部の人の行動が、市民全体でなんかこう費用をかけて賄うよっていうようなことにしないと、ひょっとしたらなくなっていくんじゃないかという心配はしております。

道路から二、三個見えても、実際に歩いてみるとかなり空き缶の、それからたばこの箱とか、そういうものの散乱はひどいということを、私も身をもって検証してみたわけです。ですから、今の件について市長のほうでお考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 久保田議員の2番目の質問でございまして、道路環境の改善、空き缶やごみの投げ捨てということで、おもてなしの島を目指すなら、デポジット制度など効果的な対策をとるべきだという御質問でございまして。先ほど申されましたように、大分県の姫島村、ここは人口2,000人程度でございましてけれども、私もこのデポジットの研修じゃなくて一度参りました。これは、姫島村は、御存じかと思っておりますけれども、親子で15期、村長なさっておられまして、50年以上親子で村長をなさってらっしゃいます。

それはさておきまして、先代のころ、既にこのデポジット制度が始まったそうでございまして、本当に缶が全然ないというふうなことでございまして。実は、私市長になりましてすぐのころ、この御質問ございまして検討させていただきました。今日は、もろもろの問題点は申し上げませんが、非常に厳しい面があるということで、見送った経緯がございまして。そういった中でやはり、御指摘のように、デポジット制度などをやっぱりもう一度研究していかないかなと思っておるところでございまして。それには、やはり啓発の方法等々も考えたらどうだろうか。これは、私の私案でございまして、例えば、やはり子供を、例えば「お父さんそんなことしちゃいかんよ」とか言うことも大事でございまして、これは教育委員会にお願いをしなければいけませんけれども、例えば今、ケーブルテレビで「旬感いきテレ、エイ」というのがございまして。あのときですね。やっぱり例えば、小学生とか幼稚園の子供とか保育園の子供に登場していただいて、ポイ捨てだめよとか、そういったエイを言うていただくとか、そういったことも一つの効果

があるのではないかということを考えております。ですから、このなどについて研究したいと思っています。

また、議員もお知恵ございましたら、お教え願いたいと思っています。よろしく願います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 今の壱岐ケーブルテレビはいいと思いますね。ぜひやっていただきたいと思っています。私も市長がおっしゃるように、やはり子供の訴えが一番いいんじゃないかと思うんですね。各PTAで一時、私もつくったことあるんですけど、「危険、遊ぶな」とかですね。なんか立て札を立てましたよね。そういうのを各地域で、その地域の人たちの学校区かなんかで、この地域をきれいにしましょうとか、そういうものを子供たちの訴えみたいな形ですれば、効果はあるんじゃないかと思っています。私自身もちょっと研究をさせていただきたいと思っています。ぜひお互いに協力して、この島の環境を整えていきたいと思っています。

それでは、第3点、国体に向けての盛り上げを加速しようということですが、去年の6月議会で、私同じような質問をさせていただきました。市民の方から「盛り上がってないよ」ということで、確かに私も「そう思うな」と、市長の答弁の中で「議事録を見た範囲では、要するに、いたずらにだらだらやるんじゃなくて、めり張りつけてやりましょう」ということですが、議事録というのやはりあれですね。議事録は文書ですから、その思っているのはなかなか伝わりにくいですが、私が市長の表情から感じたのは「まあ、あわてなさんな」とですね。心配せんでいいよと、やるけんね、タイミング見てやるけんというふうに、受け止めておりました。今もう3月ですね。国体に向けてもそうですけど、プレ大会があるんですよ。ですから、ちょっとどうなのかなということで、もう一回盛り上げてますかという質問を、今しているわけです。これも、ただ同じような質問を繰り返すだけじゃなくて、一応、五島市と平戸市に電話してみたんですよ。五島市は5競技、正式な競技は剣道、公開競技は高等学校軟式野球、トライアスロン、デモンストレーションがペタンク、綱引き、グランドゴルフということで、五島市は一般の市民、私の友人に電話して「どう」って聞いたら、行政はかなりやってるみたいだけど、一般市民はあんまり盛り上がってないなという。これは、一人の感想ですけど。平戸市のほうは、市の幹部なんですけど、電話しまして平戸市は2競技です。正式な競技、軟式野球、相撲。「平戸市どうね」って言ったら「はあ、今からやな」さすが市の幹部やなと思いましたが、今からやなということです。ただ、平戸は橋がかかっていますね。五島は行政はいろんな面で結構派手にやってます。対馬は、パワーリフティングというデモンストレーションあれしてますから、壱岐市は、いつもお話しするんですけど、経済圏である福岡をかかえていますから、お客さんがひよっとした

ら、福岡から国体を見にたくさん来るかもしれません。そういう意味で、やはり壱岐の中もぜひ盛り上げていきたいと思って、再度この質問をしております。市長の答弁をお願いします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 久保田議員の3番目の御質問、国体に向けての盛り上がりを加速しようということでございます。昨年6月に、私がめり張りつけてやるよ。あわてなさんなど、そういう気持ちじゃなくて、なんとか盛り上げようという気持ちで申し上げたので、その辺は申し上げておきたいと思えます。

長崎県では45年ぶり、壱岐市では初めて開催される国体でございます。めったにない全国でも屈指の大会が壱岐で開催されますので、市民の皆様には何らかのかかわりを持っていただきまして、また参加をしていただきたいと思ってる次第であります。皆さんで、国体を盛り上げて、そしてそれぞれに、やはり市民の皆様も思い出をつくっていただきたいなと思っているところでございます。

昨年6月議会で、久保田議員から国体を盛り上げる一つ的手段として標語の募集を御提案いただきました。早速7月から10月にかけて、市内の小中学生を対象として国体ポスター、標語コンクールを実施をいたしたところであります。まだ国体が身近に感じられない中だったと思えますけれども、子供たちは一生懸命に作成してくれまして、ポスターで37点、標語で311点の応募がございました。実行委員会の選考会で入賞作品の選定を行いました。1月の「壱岐の島新春マラソン大会」の開会式の折に、最優秀作品5点の表彰をしたところでございます。入賞作品はホームページでも紹介いたしておりますし、作品の中から今後の壱岐市独自のPRポスター等についても使っていきたいと思っております。盛り上げのための広報活動でございますけれども、国体の壱岐市実行委員会で審議いただいた壱岐市広報基本計画によりまして、平成24年度から本格的に広報活動を開始したところでございます。具体的には、壱岐市ケーブルテレビでのPRを皮切りに公用車へのステッカー貼付、それから国体パンフレットの配布、空港や港、庁舎への横断幕やタペストリー、カタログラックやカウントダウンのボードの設置や壱岐市国体ホームページの開設や国体広報紙の発行等も行っております。花いっぱい運動も開始いたしまして、小中学校を初め、地域の団体等にも御協力をいただきました。

また、国体マスコットの「がんばくん」は、特に子供たちに人気を博しております。「がんばくん」によるPR活動は、昨年6月から始めましたけれども、先月までに大小各種大会等に33回ほど出向いております。約1万5,000人の方々と触れ合いの場を持ち、国体をアピールされていただきました。主宰者の皆さんも参加者に「がんばくん」や国体を御紹介いただき感謝申し上げる次第でございます。今後とも、PRを行ってまいります。今週土曜日に行わ

れる「一支国ウォーク」にも参加いたすようにいたしています。これほどしておりましても、やはり久保田議員おっしゃるように、盛り上がりが今一つだなというのは、私も思っているところでございます。今後の広報活動といたしましては、空港、港やソフトボール競技会場、自転車競技コース等への国体のぼり旗の設置やホームページ、広報紙、ケーブルテレビへのPR等を行ってまいります。

また、花いっぱい運動や清掃活動等にも取り組んでまいります。やはり私は今回プレ大会がございませう。それを機に、私は一機に盛り上げていきたいなと思っておるところでございまして、市民の皆様にもこのプレ大会の観覧も含めて、ぜひ御参加いただいて、皆さんとともに盛り上げていきたいと思っておるところでございませう。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 標語は、私も知っておりましたが、ここで一応、一応と言いますか教育長にもお尋ねしたいんですけど、これで標語は終わりですかね。

例えば、新春マラソンの時とか、皆さん、それこそあんまりわからないんですよ。それこそ、ケーブルテレビかなんかで、標語が入選したぞとか、子供さんとか学校の校長先生等かなんかでも出るとかですね。次は、例えば、中学校の部だとかですね。次は、公民館の部だとか、そういうふうに、何かやっていったらもうちょっと、盛り上がるんじゃないかと思えますけど、現時点で教育長として考えられてる盛り上げる手段の第2弾をお聞かせいただきたいと思えます。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 1番、久保田議員の質問にお答えをいたします。市長が申しましたように、国体を身近に感じないまでの中で、小中学生が標語及びポスターの作品募集に応募してくれました。学校関係者の指導もあったとは思いますが、決して皆さんの期待に応えられる内容のできればではなかったかもしれませんが、それなりのものを評価いたしまして、今後とも特にポスターあるいは標語等は随時、いろいろな場所で使っていくことにしております。まだ、きちっとしたものをつくり上げておりませんが、24年度に行ったものを中心にして、今後展開をしていくと。よって、25年度新たな標語あるいはポスターの募集は、今のところ考えておりませうで、このことを中心に、せつかく審査をして表彰を得られた内容で進めていきたいと考えております。あわせて、議員が御指摘いただく分については、小中学生の機運ももちろんでございますし、それにかかわる学校関係者あるいは私たち教育委員会の職員も含めて、このリハーサル大会が身近に迫ってくる中で一気にその辺の意識を高めていきたいと考えております。その分については、国体準備室のほうもそれぞれ壱岐市の中における庁舎の具体的な取り組みの組織も立ち上

げておりまして、各部署がどういった係に張りついたらよいかという原案まで提示し、市の職員全体にも説明をしておりますし、部長、課長等の協力を得ながら理解を得て、その組織化が進んでいるところでございます。説明会には、先催県であります岐阜等での動画あるいは写真、いろいろなものを展示しながら、市の職員にまずその辺のところをしっかりと理解いただき、協力してもらおうことをし、あわせてソフトボール、自転車競技については、特に競技団体等について、あるいは地域公民館等の御協力が不可欠でございます。そういったところには出向いて、先ほど申しますようなことを提示しながら、理解をしていただきその機運を高め、協力しようじゃないかという気持ちになっていただくよう、取り組みを進めております。加えて、国体準備室も25年4月より、国体推進課という形で格上げさせていただきながら、内容の充実を図って、今の機運を盛り上げる部分に全力を挙げていきたいと考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） よくわかりましたが、例えば、競技団体は運営とか審判とかそういうことで精いっぱいなんです。多分、準備室も事務処理とかそういうことで、精いっぱいだと思います。やはり、我々を含む一般市民、そういう人たちが、それぞれに工夫して盛り上げていくことが一番早いんじゃないかと思っております。その後も先でもいいんですけど、そして行政は行政なりの発信の仕方をするという。そういうことで進めたらいいんじゃないかと思っております。プレ大会、プレ大会と言われますけど、リハーサル大会。そんなに市民の方は御存じないと思いますよ。今年、それ以外にも全国離島振興協議会の総会、いろんなところから国会議員とか自治体役員等約100人お見えになるということで、これは全部市長の行政報告から拾ったんですけどね。8月19日から22日は、全国離島交流中学生野球大会、全国から20チーム、約400名。国体リハーサル大会として、8月3、4ですね。西日本男子ソフトボール選手権長崎県大会、県内16チーム約200名。これ、県内ですからね。8月25日、全国都道府県対抗自転車ロードレース、これ全国からトップレーサーが来るそうです。250名。これたしただけでも1,000名ぐらいが来島しますね。既に、先ほど言いましたように、各ターミナル、そういうところにプレ大会、来年の国体、観光客も来て「壱岐ではこういうのが来年あるんだ」それこそ、今の時点でやらないと、やはりちょっと私自身は遅いんじゃないかなと思っております。

先日ですね。私、後期高齢者医療の広域連合の議員なので、長崎にその会議で行きました。事務局の人たちをちらっと近くで見たら、国体のネクタイしてないんですね。私してますから、さっきの豊坂議員もされてます。市長は、もちろんされてます。職員でさえ近づいて「何ですか」とか「国体やる、ネクタイどうしたの」と言ったら、「ああ」、「して盛り上げないかんじゃ

ないか」という話をしました。広域連合長の田上市長は、さすがにワンポイントのネクタイをさ
れてましたけど、そういう形でもやはり盛り上げていかなくちゃいけないと思っております。

続きまして……。

議長（市山 繁君） まだありますか。

議員（1番 久保田恒憲君） これは、これで一応終わりたいと思います。

議長（市山 繁君） ここで、皆さんお諮りいたします。

昼は過ぎましたけれども、久保田議員の質問が途中でございますので、残り時間20分続行し
たいと思いますが、よろこびますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） それでは、久保田議員どうぞ。

議員（1番 久保田恒憲君） ありがとうございます。先ほど、控室で水入りというのもあるか
らという話ですね。一旦中断とかいう冗談も漏れておりましたけど、続いては第4番目、街づ
くりで新たなイベントを考えるべき。ここに書いてありますように、国体の後も継続的な交流人
口の増加対策は当然必要であります。それには、壱岐の特色を生かした新たなイベントの創設も
現時点から考えていくべきではないかと思っております。今度、街コンとかやりますね。
3月ですね。そういうふうに、町を主体として考えるにしろ、じゃあ今の町の状況はどうなのか。
郷ノ浦の町で、街コンやる。「ああ、いいなあ」しかし、実際に来た人たちが「ああ、えらいシ
ャッターが多いな」とかいうですね。寂れた印象を持たれてもよくないと思うし、では郷ノ浦だ
けかということ、石田もそうですよね。やはり、フェリーから行ってみると、ほとんど昔の土産品
店が閉まっていると、勝本にしろ、芦辺にしろそうだと思います。やはり、そういう町を活気づ
けるようなためにも、新たなイベントの創設というか必要ではないかと思っております。

先日、「壱岐市福祉大会」ですね。地方自治が専門の福岡政行先生が講演されまして、その
中で壱岐も過疎化大変だなと。しかし、その人口減少で活気づいた地域はないと。人口減少イ
コール経済的な疲弊だよ。しかしそれを、人口減少を補うのは、交流人口の増加しかないよと。
それには、観光だよと、えらい福岡先生が言われました。私そういう専門じゃないですけど、私
もそうだと思って、今いろんな活動をしたり、提案をしたりしているわけです。じゃあ、何をつ
くる。どんなイベントかということ、例えばトライアスロン、今いろんなところでやっています。ト
ライアスロンは、フルでやる。すごい鉄人でアイアンマンレースということ、最後に42.195と
かあるんですけど、ミニトライアスロンというのもありますし、あるいはその中から、いろいろ
抜いてアクアスロンと言ったら水泳と長距離。だから、ラン、泳いでまた走るという。デュアス
ロンと言ったら、今度はその中から水泳を抜いて自転車と走る。また、自転車、走ると。デュア
スロンというのは、世界選手権とかワールドカップも行われています。この場合、10キロ走っ

て、40キロ自転車乗って、もう1回5キロ走る。なんか、ちょっと練習したらできそうですけどね。トライアスロンで言えば、ショートディスタンス。水泳1.5、自転車40、ラン10キロ。これ何とかできそうですよね。そういう、これに限ったことではないんですけど、じゃあそういうのを考えたときに、インターネットで開くとめちゃくちゃ、いろんな地方が取り組んでおります。その間隙を縫って壱岐がやるとしたら、やはり工夫が必要ですけど、この現存されてるものでもいいし、そうでないものでもいいですし、何かイベントをもう国体の後、当然、交流人口増加のためには、考えていかななくてはいけないんじゃないかと思っているわけです。例えば、8月の末もう盆過ぎたら壱岐では普通泳がないですね。なんかイラがおっても、なんかスーツ来たらいいかもしれませんかし、泳がなくても歩いてもいいですし、あるいはさっき言ったように、自転車だけでもいいですし、と言うのは、これも市民の方から提案いただいたんですよ。自分もサイクルフェスタとかなんかですね。自転車始めて非常にいいと。やっぱり今度、国体の自転車競技も自転車があまり壱岐には競技人口いませんから、協会もないし。しかし、そういうところでもサイクルフェスタがあることで、自転車に目覚めた人がいると。その人たちも、やはりなんかいいかと思われているわけですね。そういう意見をいただいたので、とにかく行政に投げかけてみましょうと。自分たちでも、ぜひいろんな大会に参加されて、その中のいろんないいところ情報を持ってきていただけませんか、その中でひょっとしたらいいものができるんじゃないかということで、今回、これはスポーツ系ですけど、スポーツ系じゃなくてもいいんですよ。先ほど言いました瀬戸内何とか芸術祭とか、そういうのもいいんですよ。海を渡ってくるだけの価値のある何か、芸術的なものでも、スポーツでもいい。それ以外でもいい。やはり一生懸命考えていかないと、福岡先生が言われた交流人口の増加しかないというこのひとつの手も打てないようになってしまいます。効果がないようになってしまいますので、4番目の提案をさせていただきました。この件について、市長の見解を伺いたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 久保田議員の4番目、まちづくりに新たなイベントを考えるべきだということで、国体後どうするのかということでございます。その前に、今年のさっき申されます8月中の1,000人規模のイベント等についてですね。全然、発信されてないじゃないかと、そのことについては、真摯にお受けいたします。島内にはサイクルフェスティバルや新春マラソン大会をはじめ、農漁協、商工会などの団体で行われるもの、地域で行われるものなどさまざまな、大小さまざまなイベントが開催されております。壱岐市といたしましても、補助、助成や人的支援を行っておりまして、1月に行われました新春マラソン大会では、1,739人の参加者がございました。前年を519人も上回る参加者となりました。

また、サイクルフェスティバルにおきましても、同様に前年を上回る参加者となっております。イベントが着実に、交流人口のために功を奏しているということは、もう申し上げるまでもございません。御質問のとおり、平成25年度は、国体のプレイベントとしての2種目の大会が開催され、26年度は長崎国体の2種目が開催されますので、多くの来島者があるものと期待をいたしておるところでございます。

しかしながら、これらについては一過性のものであることから、これに追隨する壱岐に根付くものが必要であります。特に、イベントにつきましても、島民の熱意がなければ継続性や発展性はないと感じておるところでございます。やはり一過性、いわゆる一発で終わるものは、そこに力が集中いたしますけど、継続するとなるとかなりのやっぱりエネルギーがいるところがございます。現在のところ、先ほど述べました25、26年度に開催される国体に関連づけたもの、そして全離島の関係等々ございます。その後に続くものにつきましては、今の段階からの準備が必要だろーと思っております。現在、オリジナルなものといえますのは、まだ正式にはあっておりませんが、泥んこバレーボール大会というのを計画がなされてるおるようでございます。これも一つ期待をしたいと思っておりますが、その代表者の方が、私のところにお見えになって、一つ支援してくれないかということでございまして。私は、一発でやめるならだめだと、継続するならやりましょうということを申し上げたところがございます。このスポーツ以外にも御提案ございました。そういったものにつきましても、今回、4月からイベント振興会、受入協議会、観光協会を一本にいたします。そういった中で、先ほど申しました実行委員会的なものをいろいろ立ち上げていきたいなと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） ぜひいろんな知恵を出し合ってくださいね、取り組んでいただきたいと思っております。それと、いろいろ煮詰めて「ああでもない、こうでもない」というよりも、さっき一発ではいけないよと言われましたけど、一発でもやってみて、よければ続けていけばいいことであって、私は武雄市の樋渡市長ですかね。あの人のいろんなやり方の中で、非常にそうだなと思ったのは、「早くやってみればいいのよって、まずかったら修正すればいいと。ああでもない、こうでもない。そういうふうなのんびりしてる暇はないんだよ」と。あれは全てには言えませんが、一理あるんじゃないかと。だから、一発でもやらないよりやったほうがいいんじゃないかと思っております。はい、結構です。

次に、5番目の質問に移りたいと思います。功労者の表彰についてということで、壱岐市も高齢者の介護予防事業等、積極的に取り組まれております。この質問は対馬のほうで、長年、介護予防事業に貢献してきたということで、一つのサロンが介護予防県知事表彰を受けられました。

私も、10年近くお世話になってますので、壱岐でもこういうことあるんじゃないかなと思ってですね。ちょっと調べましたら、情報把握というところで、もう一つかなという感じがしております。とにかく、一生懸命地域のために頑張ってる人たちを、どしどし表彰したほうがいいと思うんですよ。先日のまた、福祉大会でも表彰されてました。表彰制度というのは「ないの」と聞きましたら、あるんですよ。平成16年12月27日、条例第245号で、この規則は、平成17年1月1日から施行するという壱岐市表彰条例がありまして、「できてるじゃん」と、じゃあこの条例は必要だから多分つくったんだろうと、その条例によって、「表彰された方いるの」と言ったらいらっしやらないということで、「あれ、もったいないな」と思っております。ただ、市政10周年になるので、そのときに表彰を考えています。それはそれでいいけど、そのときに表彰されなかった人は、次5年待つとか。そうじゃなくて、一生懸命頑張ってる人たちは、もちろん表彰目的じゃないと思うんですけど、一生懸命地域のために頑張っている人達をすぐ見つけて、いろんなところから情報を収集して見つけて表彰して市長表彰すると。体育協会がそういうシステムちょっと整ってまして、県の表彰が言うてきたときには、市長表彰を受けた中から、特に、この人は県の表彰を受けるべきという人を推薦して、県に出すという。体育協会はそういうふうになってるんですよ。各競技部、あるいは体育競技で表彰された壱岐表彰を受けて、その中から県の表彰の推薦依頼がきたときに推薦するというような形が整ってますので、ぜひ各分野で本当に活動されている方たちに、光って言ったら失礼ですけど、そういう人たちこそが壱岐市の一番ベースになる、活性化になるベースの活動だと思うんで、そういう人たちをぜひやはり市長の表彰を受けたということになると、すごい励みになると思いますので、どしどし今後表彰していただきたいという思いがあるわけです。市長の答弁をお願いします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 久保田議員の5番目の御質問でございます。功労者の表彰について、高齢者の介護予防に積極的に取り組まれているサロン活動の人たちなど、長年、地道な努力の継続で地域貢献されている方々を表彰してあげてくださいということでございます。議員おっしゃるように、表彰をすることが、一つのやはり継続のエネルギーに私はなると思っております。そういった中で、今まで表彰してこなかったと、これはやはり反省をするところでございます。特に、今回、サロンということを言われましたので、私は正直申し上げて、その辺の知識がございませんでした。実は、壱岐市社協だよりの中でいきいきサロンということで、閉じこもり防止、健康づくり、いきがづくり、仲間づくりなど無理なく楽しくやろうというようなことでやっておられます。この中では、知事表彰には至らないが、優れた介護事業等をしてらっしゃる方に推進活動奨励賞を送ろうかというようなこともあるようでございます。そういった中で、市といたしま

しては、春夏の叙勲等、本当に華々しい方を推薦してまいりました。今回、実は、ボランティアの表彰がございまして、財団法人県民ボランティア振興基金理事長の推薦ということで、NPO法人を推薦して、今回受賞されたところでございます。そういったことも含めて、やはり私はこの表彰というのは、していかないかと思っております。今度の合併10周年に、その中でも特にそれぞれの分野の中で努力のあった方をしていきたいと思っておりますし、その後もやはり、継続的にそういったことに取り組んでいきたいと思っております。

議長（市山 繁君） 久保田議員。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議員（1番 久保田恒憲君） 合併10周年がそういう意味でも、私も合併10周年というのも含めて、対馬で表彰された、それから壱岐のボランティア団体も表彰された。そういうものがあつたからこそ、逆に、自分も介護予防にかかわってるからこそ、そういう視点というのでできたわけで、ぜひ市長には情報の収集、例えば老人クラブの組織率もかなり減っていると聞きます。そうすると、老人クラブに所属してない方は所属してないけど、そういう活動されてる方々もいらっしゃいます。それをどういうふうに、その方たちは老人クラブのラインでは情報が上がらないかもしれません。そういうところの情報収集をやはり考えていただいて、ぜひ壱岐市の活性化の支えをされてる方に光を当てたり、表彰していただければと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上もって久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....

議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時30分といたします。

午後0時22分休憩

.....

午後1時30分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

議員（2番 呼子 好君） 今回3月一般質問で、12月と一緒に昼のトップでございまして、大変食事後の皆さん方には我慢をしていただきたいと思いますと思っております。今日は、4点ほど質問いたしますが、その前に通告しておりませんでした。市長に来週、安倍総理がTPPの加入についての一件がでるといふふうにお伺いしております。私が市長に22年の12月議会で、このT

PPにつきまして質問いたしましたところ「断固反対する」という、そういう意見でございました。その心境は変わってないのかわかりませんが、お伺いしたいと思っております。

議長（市山 繁君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 「聖域なきTPPの交渉は認めない」という安倍総理の言葉でございます。私は絶対反対だということの前に、それに対する農業に対する何の措置もないままのことは断固反対するということを申し上げておりました。ですから、100%反対ということではなくて、強い農業を目指すという安倍総理の言葉もでございます。それを信じておるところでございます。

しかしながら、今のところ何も具体的な案は出ておりませんので、現段階ではそのとおりの断固反対という気持ちに変わっていないというところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） ありがとうございます。それでは、4項につきまして、4項と申しますか、4つの議題につきまして質問をしたいと思っております。

まず、小学校の耐震補強工事と統廃合についてでございます。私は、この問題につきましては、市民病院の企業団加入と併せて、25年度の重大な仕事だろうというふうに思っておるところでございます。市長は、今回の施政方針演説で、学校施設の耐震化について、耐震強度の安全性を示す構造耐震指標IS値をもとに、優先先を決定し、24年から27年、4年間にわけて、年次実施をしていくというそういうことを表明されておりますし計画に上がっております。

特に25年度の改修工事予定につきましては、体育館が4校、小学校が2校ということで計画をされておるわけですが、特に、今回の耐震診断の結果、芦辺小学校、芦辺中学校のコンクリート不足が判明し改修ができなくなったという状況になったという報告をされました。今まで、2回にわたりまして、耐震診断をした結果が、こういう状況でございまして、大変この耐震診断に対する意義というのは、少し疑問が出てきたんじゃないかというふうに思っておりますが、私は24年度工事の終わった2中学校、4小学校については、少し診断に問題があるんじゃないかというふうに思っておりますし、また多額の費用がこの診断に発生しております。耐震診断の委員会あるいは施設について、再審査する必要があるんじゃないかということを考えております。市長の見解をお願いしたいと思っております。

耐震の計画につきましては、24年度が終わったのが、石田中学校、郷ノ浦中学校の校舎、瀬戸、勝本、那賀、沼津小学校の校舎、これは終わっておりますが、今年度が、霞翠、盈科、渡良、そして勝本小学校の体育館、勝本中学校の体育館、校舎が芦辺小学校と芦辺中学校という計画に

なっております。

そして、26年度につきましても、以下、小学校の体育館を中心に校舎も入っておりますが4年間計画をされております。この芦辺小学校、芦辺中学校の校舎の耐震化につきましては、工事ができないという状況でございますから、早急な対策が必要じゃないかというふうに思っております。私は、この小学校、中学校の建築年度をちょっと調べましたら、小学校につきましては、30年代に建った建物が5棟、40年代が25棟、50年代が13棟、60年代そして平成にかけて4棟ということで、40年代以前の建物が47棟中64%は、もう45年以上の建物だというふうに資料から見ますとなっておるところでございます。中学校につきましても、30年代が7棟、40年代が4棟、50年代が6棟という状況で、ここも17棟中11棟がもう45年から50年近い建物になっておるといふ。そういう中で、こういう古いやつを耐震化してお金を使うよりも、私は新たに校舎建設というのを一つ視野にいれる必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

特にこの問題については、小学校の統廃合という、そういうものが出てくるわけですが、今まで市長は、長きに渡りなれ親しんだ地域、ここから小学校をなくすというのは大変、地域の文化の拠点を残したいという思惑で、ぜひ残したいという意向が強かったようでございますが、私もそのように感じております。特に、子供たちの安全、安心を優先して考えたときに、市民の避難場所としてどうあるべきか。私は早急にこの協議会を立ち上げていただきまして、意向を調査し、そして住民あるいは保護者との意見を聞きながら、この問題を早急に解決していただきたいというふうに思っております。この耐震化につきましては、県下の学校でも壱岐が一番遅いという、そういう状況でありますから、特に今回の事態を踏まえて、国、県に対する実情を訴えながら、補助事業を活用しながらやっていただきたいなというふうに思っております。私は、中学校の統廃合のときに、芦辺地区の一部は、旧田河中、今現在の芦辺中学校でございますが、ここへの統合は反対をされまして、ふれあいグラウンドを中心にした新校舎建設の要望書が出たという、そういう経緯もあるわけですが、今回の耐震化判断によって、その影響そして芦辺中学校、小学校については移転を余儀なくされたんじゃないかと、そういうことを思っております。

私は、この際、先ほど提案いたしました各学校の築40年以上の校舎が多い中で、数年後には建て替え時期がくる。10年、20年先になるかと思いますが、子供たちの生徒の数がそのころ何人になっているのか。そうした中で、学校の複式学級の解消とか、子供たちの競争心とか、あるいは学校の維持管理を考えると、思い切った統廃合を考え、一方では、私は小中一貫校で各町1校の4小学校、中学校のそういう一貫校というのをどうかという提案をしたいというふうに思っております。私もこの一貫校の関係について、インターネットで調べをいたしました。このイ

ンターネットの中では、今までは私立小中学校が多かったようでございますが、現在では、公立の小中学校も増えてきたという状況が出ております。長崎のほうでは、まだ公立の小中一貫はございませんが、私はこの際、壱岐が長崎県の最初に、そういう構想を出してもいいんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。この件について、小学校の耐震化と、そして統廃合について、そして小中学校の一貫の関係について、教育長、市長に見解をお尋ねしたいと思っております。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 2番、呼子議員の御質問にお答えをいたします。私の方から基本的なところを申し上げて、具体的なことは教育長のほうから答弁をさせたいと思っております。

まず、再審査がということ。今の耐震診断結果が信用できるのかという。確かに私は、一番古い瀬戸小学校は大丈夫だったんだということ等々含めて、私はこのような状況が生まれる。私は、耐震診断すれば、診断してすれば強い補強をしなさいよ。このくらいの補強でいいよという。そういうことで、原則、耐震診断できるものと、こう思っておったわけでございます。

ところが、そういうことでできないという状況が現れました。本当に、戸惑っておるところでございますけれども、その中で、建て替えざるを得なくなったということで、先日の施政方針でも統合をも視野にいたしたことをということで申し上げました。ところで、さっきの一体信頼できるのかという問題につきましては、私は、やっぱりそれは感覚でしか物を言っていないと思うわけです。と申しますのは、今示した国の方法で耐震診断をしておるわけでありまして、もう一度同じ方法でやれば、同じ結果が出ないかもしれませんが近い結果は出る。じゃあ、その診断方法はおかしいんだと。じゃあ、どういう診断をするのか。これは、それに代わる診断方法はないわけでありまして、私はやはり出た診断というのは、信頼せざるをえないじゃないかという感覚を持っておるところでございます。そこで、そういう建て替えをしなければならぬものが出てくる。そうすると、今からも出てくるかもしれない。じゃあ、統合を考えて新しい校舎を建てたらどうなのかということでございます。それにつきましては、おっしゃるように、やはりこの前申し上げましたように、中学校区単位で統合問題も研究しながらやっていかなきゃいけないと思っておりますが、じゃあ新しく建てるんだから、現在のものをそのまましておけということにはならんわけでありまして、やはりこれは早期にこの危ない、いわゆる耐震強度がないところは補強はしなければいけないという認識をしております。しかも、27年度まででありますと、補助もございまして27年度までに、いずれにしましても将来統合して新しい校舎を建てようがどうしようが、現在のやつをそのままほっておくわけにはいかないということで、これは耐震補強をしまいたします。

それから、壱岐が6割も耐震をしなきゃいけないという、あるという一番悪いということでございますけれども、これは、御存じのように昭和56年4月以前に建ったものが多い。いわゆる、壱岐は本当に早く取り組んだという、校舎の建築をですね。そういったことでございますので、御理解いただきたいと思っております。

それから、小中学校の一貫校はどうかということでございます。それもやはり私は、その統合計画の中で訴状に上がってくることであろうかと思ひますし、それが行政指導でやるよということにはならないと思っております。やはり地域の意見、これはやはり尊重しながらいきたいと思っております。

それから、もう1件、芦辺中学校の統合のときに、ふれあいの近くに建てるべきだという御意見ございました。それにつきましても、施政方針で申し上げておりますとおり、耐用年数がきたならばその辺も含めてやりますというお約束をしておりますが、あそこは、地すべり地帯でもありますし、適地か、不敵地か。そういったことも含めて、調査もしなければなりません。

したがいまして、小中一貫校、あるいはその芦辺中学校の場所等々につきましては、住民の意向、そして地盤等の調査、それからスペースの問題、そういったことを総合的に研究しながら進めていかなければならないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 2番、呼子議員の質問にお答えをいたします。議員御指摘のように、25年度の大変大事な業務だと、まず心得ております。そこで、御指摘のように、コンクリート強度不足等により、芦辺小学校と芦辺中学校の校舎につきましては、耐震判定委員会から適正な補強工事を進めてよいという返答が得られませんでした。つまり、言葉をかえれば改築が望ましいという言葉に判定委員会が終止をしたということでございます。よって、補強工事が可でないとすれば、壱岐市のこれまでの取り組みからしまして、児童生徒の安心、安全のためには、建て替えをするということに検討がなされることとなります。このような事態は、今後26年度あるいは27年度に予定をしております校舎等の補強工事についても、起こらないとは言えないと、そういう状況とは捉えております。

ただ、これまでの判定委員の方々との接し方の中では、I s 値0.3以下については、特段に精度を高めて、その補強工事についての目を持っていくという言葉は言っておられました。そういった意味では、24年度の工事が終わった分につきましても御心配な部分はあると思ひますが、補強工事として、その判定委員会が認めて補強工事も完了し、かなり大きな地震に対しても倒壊の恐れは低いという形に工事が完了したものと受け止めております。

そこで、小学校の建て替えにあたりましては、該当学校を今の場所で建て替えたらいのか、建て替えるとすればどの規模にするのか。あるいは今後の児童数の推移やほかの諸条件を考慮しましたときに、近隣校との統廃合も視野に入れた協議も併せて進めたほうがよいと考えます。具体的には、中学校区ごとに検討委員会を立ち上げ、広く意見を聞くことにいたします。25年度の新年度早々、各学校におけるPTAの組織役員等が決まり、できるだけ早い時期に保護者、PTA、学校関係者、地域の代表者の方々の構成メンバーにして、小学校の統廃合検討委員会、仮称でございますが立ち上げて、意見を集約しその結果を受けて、統廃合のあり方を検討してまいりたいと思います。議員御指摘のように、補強工事ができないという不安と心配を与えている芦辺小と芦辺中に対しては、悠長なことはとてもできるわけではありません。できるだけ早い時期に結論を出して、耐震化に対応しなければならないと考えますし、その検討委員会の結論の目途は少なくとも25年度中と考えております。

4 小学校、小中一貫校ということについてのお話がありました。一つの御意見として承っておきたいと思いますが、中学校の生徒の心身の発達段階と小学校の児童の6歳から12歳までの子供たちの発達には大きな違いがございます。そういう意味では、一つの学校の中で教育活動を営んでいくときに配慮し、いろいろな対応をする形でこれまでの教育活動が営まれてきております。そういった意味でも、小学校、中学校が、個々にこれまで日本では六・三制という形の中で長く息づいてきたということが言えるかと思えます。

吉崎市の中におきましては、全国にもあまり例をみないどの地域に行っても、どの場所に行ってもそれぞれの家があり、それぞれの家には子供がいる。山村という表現があたる地域かと思えます。そういった意味で、早くから、教育に熱心な形を取り上げていただいて、小学校では18校が設立をされて50年以上経とうとしております。

中学校については、御理解のもと4校の統合ができましたが、小学校については、そこそ各学校、複式学級はかかえてはいますが、50名余の児童をもとに、それぞれが特色ある教育活動を現在は営んでいるものと思えます。しかし、もろもろの諸条件等、歴史の流れ、時間の変化とともに考えなければいけないものはでてきているとは思えます。ただ一気に4小学校にして、小中一貫校にすることの良さがどれだけあるかというのは、十分に検討しなければならない課題だと受け止めております。各小学校の一日が終わり、子供たちが下校する姿の中に、地域の方と言葉を交わしながら、その地域に活力を与えてくれている児童の姿、その姿はやはり大切にしていきたいという面も、私自身は持ち合わせております。一つの意見として聞かせていただいておきます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（２番 呼子 好君） 市長の答弁で、計画どおりに２７年度終わるんだという。そういうことは、私も認識しておりましたし、ぜひ耐震化だけは早急にやっていただきたいなというふうに思っております。ですが、たちまちの芦辺小学校、中学校のこの問題について、もう少し具体的にといいますか、今、教育長が言われましたが、保護者の意見を聞くとか、そういう時間がせっぱ詰まってるというふうに思うわけでございますが、要は不敵だという指摘でございますから、ここをどうするのか。早急な検討委員会等立ち上げていただいて結論出していきたいなというふうに思っております。

それと、一貫校につきましては、先ほどこっちと言いましたように、公立の小中もかなり進んできておるとい状況の中で、やっぱり心身の発達とともに、同じ教育をしながらやるというのも、一つメリットがあるということで全国的に増えてきておるとい状況でございますから、これについても研究をお願いしたいというふうに思っております。もう答弁いきませんが、そういう状況で耐震化の問題と芦辺小、中学校についてお願いをして、この件については終わりたいというふうに思っております。

それから、２点目の件でございます。商店街の活性化についてということで議題をあげておりますが、特にこの商店街の中でも壱岐の王都である郷ノ浦商店街は活気がなくて、最近では近郊の柳田を中心にした郊外型のスーパー等が進出し、そしてまた福岡県への買い物とか、あるいはインターネットでの買い物が増えて、壱岐全体の商店の販売額というのは減少しておるといことで目立っております。

今の郷ノ浦の町の状況を見たときに、人通りが少ないというのが一番原因でございますが、この郷ノ浦に銀行と郵便局と病院がなければ、なおさら人通りが少なくなるという状況で寂しいものでございます。どうか、この商店街の活性化について、私も、商店の人と話したことがありますが、商店の方々もここではだめだと、お互い利害関係を捨てて、そして商工会の関係者といろいろ連携しながら、大同団結していく必要が今後あるんじゃないかと、そういう意見も聞いております。そういう中で私は今回出しているのは、この商店街の活性化の一つとして、空き家、空き店舗、これに対する活用ができないかということで、提案をしているところでございます。特に、町の中心部に駐車場がないという状況が出ておりますが、今、郊外は、店の木戸先まで車が行くという利便性で、向こうに流れているようでございますので、やっぱり郷ノ浦の中心街にも、周囲には駐車場がありますが、そこからまた歩いて行かないかという、そういう状況が出ておりますので、やっぱり空き店舗、そういうのを活用しながら、駐車場の整備というの、私は商工会あるいは商店の人と相談しながら、ある程度、市もそこんところに駐車場の費用等も補助しながら、やっていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

それと、もう一方は空き家の関係でございますが、私は、この空き家を、空き家なり店を改修

して島内にかなりの高齢者がおられます。動けない方は別としまして、ある程度の動く方については、独居老人もおられますので、そういう方たちを、壱岐だけじゃなくて島外からも高齢者を呼んで、そしてここで集団といいますか、そういうところに斡旋しながらやる。それも一つ活性化に人が集まるということはいいいんじゃないかと思っておりますし、特に高齢化の方については、遠いところはもう車の運転ができないという、そういう状況がありますし買い物に行けない、そういうこと。そして、近くに病院があれば、すぐできるという。そういうこともありますので、そういう老人対策というの、この商店街である程度、検討されたらどうかという。そういうことを一つは考えておりますので、市長の見解をお願いしたいというふうに思っております。

それから、一番郷ノ浦のシンボルでありました旧交通ビル、これの利活用についてお伺いをしたいというふうに思っておりますが、この交通ビルは、現在個人の方の所有になっておりまして、難しい問題もあろうかというふうに思うわけでございますが、市長は1期目の市長選立候補のときのマニフェストに、この旧交通ビルを何とかしたい、活用したいと、そういうふうに訴えられましたが、その後のこの交通ビルに対する構想なり、あるいはもう諦めてあるのか。あのビルは、壱岐の一等地でありますので、どうあるべきかをぜひコンサルタントの専門員たちに依頼をしながら、ここを活用した活性化をお願いをしたいなというふうに思っておりますので、これも市長の見解をお願いしたいというふうに思っています。

そして、もう一つは今、全国にブームを起こしております軽トラの朝市というのが、各市、あるいは各ところで行われておりますが、私は壱岐も、壱岐の地産地消を週に1回程度、軽トラで市もやったらいいんじゃないか。そして、人を寄せるということも一ついいと思いますし、雇用も生まれるんじゃないかという。そういうことを考えております。

それから、壱岐の市の振興計画の中で、いきいき食の原産国構想という、そういう計画がありますが、これも先ほどの深見議員の話の中にもありましたように、壱岐の山の幸、海の幸、麦焼酎あり、農産加工品等、壱岐の原産品がかなりあります。特に、麦焼酎等は、壱岐牛、壱岐剣、壱岐豆腐とか壱岐ならではの産品を、やっぱ日本一の有名食品に押し上げる。そういう支えがあるわけでございますので、振興計画にのってある、そういうのを早急に構想を立てていただいて、壱岐の活性化、雇用対策につなげていただきたいなというふうに思っております。この商店街の活性化についての市長の見解をお願いしたいと思っています。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 呼子議員の2番目の御質問、商店街の活性化について、特に郷ノ浦商店街についての御質問でございます。議員御指摘のように、やはり人がいなければ、なかなかそこでは商店、当然のごとく商品が売れないということになるわけでございますけど、壱岐市におき

ましては、昨年から島外資本の事業者の店舗の大型化、あるいは移転、新規参入が立て続けに行われておりまして、地元商店街の経済活動に対して大きな影響を及ぼしております。

特に、郷ノ浦商店街におきましても、ふれあい通り周辺で、20軒余りの店舗が空き店舗となるなど、商店街の活気が失われる結果になっておるところであります。このような中で、島外資本として先行してまいりました芦辺町の大型店舗、誘客のために、顧客確保のために送迎も考えているというような情報も入っております。いよいよ、島外資本同士の顧客の奪い合いが始まったと思っておるわけでございまして、このような現実を見ると本当にやりきれない思いを感じているところでございます。市といたしましても、商工会と協議をする中で、空き店舗をいかに解消していくか、検討を図っているところでございますけれども、この件につきましては、商店街事業者の皆様の御協力も必要でございますし大変重たい課題でございます。議員御提案の高齢者、弱者に空き家を斡旋してはとの御質問でございますけれども、今後、高齢者人口の増加が見込まれますけれども、高齢者、弱者の中には、元気な高齢者の方、介護を必要とされる方、わずかに他人の支援があれば生活が可能な方、高齢者世帯、あるいは独居老人など、さまざまな形態の方がいらっしゃいます。高齢者の方々にも、自分が住みたい地域があると思われれます。空き家等の斡旋につきましては、それぞれのニーズに合うように、家屋の改造等も必要となります。市民の方々が望む、あるいは必要とする住居または小規模福祉施設等の取り組みなどを視野にいれながら、考えていかなければならない問題だと思っているところでございます。

また、空き家、店舗を整備し、駐車場を確保することにつきましては、その所有者の思いもございましょう。しかし、これにつきましては、商工会等と協議を重ねてまいりたいと存じます。

また、旧交通ビル跡地の利活用につきましては所有者のこともございます。軽々に言及できる状態にはございませんけれども、先ほど議員御指摘の私これは平成16年に申し上げておりました。壱岐交通ビルは、私の若いころの繁栄のシンボルだったと、今や衰退のシンボルだ。それで、私はできることならば、あの時点で1階部分には郷ノ浦商店街のテナント、2階部分には図書館を、3階、4階には高齢者の方々を、そして5階、6階を若者をというそういうお話もいたしました。これは、そこに例えば、高齢者がいらっしゃれば、御見舞もこられます。そして、その自分が住んでいる足元に商店があれば、そこで買い物もします。そういった私は考えを持っておりました。それは、私は今でも可能であればという気はいたしております。ただ、そのときは、交通ビル株式会社が所有者でございましたけれども、今でもそうでございますけれども、代表者が地元の方でいらっしゃいました。今この所有者といいますが、代表取締役の方は壱岐出身ではございますけれども、島外の方でございます。この方とは、正直申し上げて、4月にお会いをする予定をいたしております。その折に所有者の方がどういうお考えをお持ちなのか。そして、壱岐市がその考えの中で、検討できる選択肢があるのか。そういったことにも、私はお聞きをしてみ

たいと思っておるところでございます。ただ、コンサルタントに云々ということでもございました。今の段階で、コンサルタントということは考えられないというか、失礼にあたると思っておりますし、私は地域の店舗というのは、やはり地域の方が「こうしようじゃないか」ということで、つくらなきゃだめだと。コンサルタントがこれがいいよと、これだけでは、私はだめだと思っておるところでございます。

先ほど私が申し上げましたようなことも、何を言ってるんだという方もいらっしゃるでしょう。それはいいだろうという方もいらっしゃるでしょう。それは、何よりも、地元がこうしようじゃないかと言ったことが私は絶対必要だと思っておるわけでございます。コンサルタントはだめだということではございません。

それから、軽トラ朝市、これにつきましても、これは、私はなかなかイメージがわからないところでございますが、勉強させていただきたいと思っております。原産国、壱岐はいろんなものの原産国であるということ。それは先ほど、一般質問の中でもお話しましたように、壱岐島活性化プロジェクトチームの中で、協議会のプロジェクトチームの中で拠点施設をつくりたいということも申し上げました。

そういった中で、一つ考えていきたいと思っておりますし、施政方針で申し上げました壱岐食材祭りをしたいと思っております。そういった中で、内外にこの壱岐の食材、壱岐の方には再認識を、そして島外の方には、そのPRをということで、考えてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 交通ビルについては、4月に会われるということでもございますから、いい方向に向くように話し合いをお願いしたいというふうに思ってますし、今市長のお話の中に、20戸の店舗が空いておるといふ、そういう状況を先ほどから言いますように、大変寂しい状況でございます。私も、商店街の方に、ある人から言われまして、商店の、自分の店の前に車を止めるじゃないかと。やっぱり、自分のやつはよそに停めて、そしてお客様優先にしないと。そういうこともほかの人から言われました。それは本当だなと。お客さん、先に考えないかと、自分の車を、自家用車を横につけて、そして入りなさい。それじゃいかんのじゃないかと。そういうことも感じたわけでございます。

それと、いきいき食の関係でございますが、よそにかなりの施設がございまして、私は壱岐物産館というのを、これは農協も漁協も含めて、そういうことがちらほら耳にしますから、そこで、観光客も入れた壱岐の物産館というの、先ほどちょっと深見議員のあれの中にもありましたが、構想として少し検討してもらえばというふうに思っておりますが、それについて、ちょっと市長の考えがございましたら。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） まさに先ほど深見議員の御質問にお答えいたしました。拠点施設というのは、そういったイメージで考えているところでございます。ただ、今の国の補助では、ハードがなかなか厳しゅうございます。そういったことも含めて、先ほど申しますように、これは、この補助だ。これは、この補助金だ。あるいはこの交付金だというふうなことで、いろんな補助制度等々かき集めてやりたい。そのためにも、さっき言いますように、絵を書かなきゃいかんということでございます。今回、国が、経済対策として、かなり思い切った措置をなさっていらっしゃいます。それに、いかに応えるか。これは、私がいつも知恵比べとっておりますように、私は、ここで壱岐の知恵を出さねばいけないと思っている次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（２番 呼子 好君） 今の市長の発言に対して、職員の皆さんが、ぜひ応えていただきたいというふうにかう思っておるところでございます。

それでは、３点目の件につきまして、質問をいたします。３点目につきましては、職員のやる気の引き出しということで書いてありますが、特に市につきましては、６００名からの職員を抱えておりますし、特に、嘱託、臨時については、１８０名、２００名近い嘱託の職員を抱えておるという状況でございますが、私はこの嘱託職員のやる気を起こす。これも一つの案じゃないかというふうに思っておりますが、この嘱託職員につきましては、他職の経験があります。特に、島外の企業とか、あるいは自衛隊を来たとか、そういう中で島外との人脈、人とのつながり、知人そういう方たちとのコミュニケーションが私は正職員よりも多いんじゃないかというふうに思っておりますから、ぜひこういう嘱託職員との正職員とのいろいろディスカッションはあるようでございますが、嘱託職員とのディスカッションが少し欠けている。そういう面がありますので、部署を横断的な考えで、ぜひ嘱託職員を有効に人脈で使って、壱岐の宣伝マンとして頑張りたいというふうに思って質問をしたわけでございますので、これについて市長の考え方をお願いしたいというふうにおもっております。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 確かに議員おっしゃるように、壱岐市の嘱託職員、特殊な資格、技術及び経験等を必要とする職務をとというようなことで、いろんな技術あるいはライセンスをお持ちの方を採用してる方がほとんどでございます。そういった方は、おっしゃるように島外からお帰りになって、嘱託職員になるようなこともございます。確かにおっしゃるように島外とのパイプ、

そういったものを十分に引き出していないということは、率直に認めざるを得ないと思っております。やはり、それは、正職員の中途採用者等々も含めて言えることとございまして、やはり私のように壱岐を出たことがない人間とは違った感覚を私は持ってらっしゃると思います。そして、パイプもあると思います。ぜひそういったものもどういうふうにして、引き出すかということも含めて研究致したいと思っております。ありがとうございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） ぜひ知恵をお互い出して、壱岐の活性化のためにお願いしたいというふうに思っております。それで、最後の4点目でございますが、住宅リフォーム支援事業につきまして、今回25年度の事業でされるということで、事業ができていますとございますが、この市内の支援事業につきましては、中身を見ますと、工事費の30万以上の10分の1とかそういうのがあるわけとございますが、全国の自治体のこのリフォーム事業を見てみますと、インターネットで調べた中では380のそういう県なり市がやっていると、そういう状況でございまして、ぜひこれについては私は今、大工さんが仕事が少ない中で新しいメニューでいいことだというように思っているわけとございますが。

この事業については県内では長崎、佐世保、島原、南島原、平戸、五島ということで、6自治体に取り組んでおりまして、補助率がそれぞれ余り変わらないようでございますが。中身について少し言及したいというように思っておりますが、これ県内ではございませんが、よその自治体ではございますが、壱岐の場合は住宅のリフォームのみのようでございますが、よそでは商店とかあるいは工場とかそういうのにもこのリフォームをやっておるといふ、そういう状況がありますので、それについても検討をお願いしたいと思いますし。また、例えば上限が20万円の中で地域と言いますか、よその市町村では半分を商品券でやるとか、あるいは全部商品券でやるとか、それは地域の活性化になるわけですので、そういうのも、全部現金の20万円じゃなくてそういうことも一つ考慮したらどうかという、そういうよその自治体を見たとき思ったところでございますので。

それと先ほど言いますように、380の自治体の中で最高で100万円あるいは50万円とか30万円とかあるわけとございますが、これについて少し補助率の引き上げをしてもらえばいろいろな面で、リフォームというのはかなりお金がかかるわけとございますので、ある程度生活環境の向上にはつながるんじゃないかという、そういう懸念をしておりますので、これらについて市長の見解をお願いしたいというふうに思っております。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 呼子議員の4番目の御質問、住宅リフォーム支援事業についての御質問でございます。

この補助金の最高20万円をもう少し引き上げできないかというようなことでございます。実はこれは先ほど申されますように、市民の生活の質の向上もちろんでございます。長寿命化を図るとともに地域経済の活性化、これもやはり一つの大きなポイントとしてあげているところでございます。

先ほど6市とおっしゃいましたけれども、7市あるようでございまして、県下です。これは最高が20万円というのが南島原市と島原市が、2つの市が20万円でございます。あと雲仙市が15万円、あと残りが全部10万円でございます。そういった中で、この県内の市の状況をお聞きいたしますと、かなり人気があるということでございまして、壱岐としても一応これ20万円で行ってみたいと思ってるところでございます。

そこで、実は県でも今年、長崎県住宅性能向上リフォーム支援事業というのが新設されております。これの要綱等については現在調整中でございます。わからないわけでございますけれども、住宅のバリアフリー化、住宅の省エネ化、安全性を向上させる防災化など、一定の性能を確保できる住宅リフォームに対して助成する制度となっております。内容は対象工事費が50万円以上で補助率は20%であります。補助限度額につきましてはバリアフリー安全型リフォームが20万円、省エネリフォーム、防災型リフォームの場合は30万円と予定をされております。いずれにしても県による直接補助ではございまして、市を経由しての補助事業となるために、6月以降の補正で計上したいと考えておるところでございます。

市の補助事業は御存じのように制限がございません。リフォームであればいいわけでございますけれども、県の事業は先ほど申しましたように、一定の条件がございまして。そこで県の部分と明確な区分がございすれば、私はあわせてこれは改造リフォームができるというふうに認識をいたしておるところでございます。そういったものも県の部分と市の部分、これを今年から始まるわけでございます。皆さんに御利用をお願いしたいと思ってるわけでございます。県の分のどのくらい来るか、それはまだわかりませんが利用していただきたい。

それから御提案がありました、商品券でどうかというようなこと、あるいは商店の改修はどうかというようなこと、これらについては少し研究をさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 県のリフォームとあわせて、ある程度の補助事業が出るようでございますから、ぜひお願いしたいと思いますし、今年2,000万円の予定をされておりますが、ぜひ来年度については、25年度の実態を見ながら増額をお願いしたいなというふうをお願いし

まして、ちょうど時間が来ましたので私の質問は終わりたいと思います。

ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

.....

議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時30分といたします。

午後2時21分休憩

.....

午後2時30分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、17番、瀬戸口和幸議員の登壇をお願いします。

〔瀬戸口和幸議員 一般質問席 登壇〕

議員（17番 瀬戸口和幸君） 私は市長に、災害応援協定等についてという1項目質問をいたします。

表題としては1項目でございますが、災害応援協定等ということに関しては、等については、地域防災計画の原子力対策編について後段触れますのでその意味でございます。

とりあえず、まず第1段階としまして、災害応援協定についてとりあえず質問をいたします。

災害応援協定、読んで字のごとくでございますがこの意味するところは、災害時または危機発生時における支援活動に関する協定ということで、災害等発生時に各種応急復旧活動に関する人的、物的支援についての業者等との協定、もしくは関係機関または他の自治体との協定の締結に関することでございます。

それで地域の事業者等とこの災害応援協定等を結ぶことのメリットとしましては、自治体は災害発生時に、市では、あらゆる面で人的、物的な面で、自体で対処するのは不可能でございますので、こういうことが起こった場合、事業者等に応援支援を頼むという意味の協力体制及び情報伝達体制がとれることが、災害発生時に円滑な支援協力体制が図れるだろうということと、行政と地域業者等のこういう協定を結ぶということは、地域の住民の皆さんが防災に対する意識の高揚に役立つ面もあるんじゃないかと思われま。

それで今壱岐市で、どういう事業者もしくは防災関係の協会もしくは自治体等で、協定を結んでいるところがあるかと列挙しますと、6つのグループ等で結ばれてるようでございます。

触れてみますと、公共土木関係、公共下水道関係の復旧のための機材、人的支援以上2つでございます。それからLPガスの供給、諸機材の提供と人的支援に関する協定、それから防災協力

部会との家畜伝染病（口蹄疫とか鳥インフルエンザ等）の発生時への支援協力要請、それから物資とか人的支援（物資の供給関係）で商工会との協定、これは最近24年の12月に締結されているようでございます。

そのほか他自治体との相互応援協定、長野県の諏訪市（姉妹都市）、諏訪市との関連の静岡県伊東市、それから神奈川県秦野市ということで今年の8月でしたかね、相互応援協定が結ばれているようでございます。

今述べましたところでは、6つのうち4つに関係は地域の防災協定事業者等の締結。他自治体とは1つでございますが、この中でまだ私なりに防災協定を結んだ方がいいんじゃないかということがあると思いますので、この点についてどうお考えになってるか市長の見解を伺いたいと思います。

まずその項目としましては、医療救護関係で医師会とか歯科医師会とはどうなるのかと。それから緊急輸送ということで、地域のなんでは沓岐交通とか玄海交通とか、それからトラック協会とか。それから島外等に輸送するための考えられるのは給油等はどうするのかと。それから避難収容のため、特に要援護者等の収容のために社協等の関係はどうなるのかなということですね。それから災害が起こった場合の、災害の広報関係、沓岐FMとかケーブルテレビ等はどう扱うのか。それから物資調達供給については一応商工会で扱ってありますが、会員ということで、商工会を通じての支援要求ができるようでございますが、チェックしてみますと商工会に加入してない業者も結構あるようなことがありますので、そういう面も考えたらどうかということですね。

まず1点は、今6グループと締結してるけど、今列挙した面についてどう考えておられるのかということですね。

それから同じ協定内容で、先ほども触れますように他自治体の相互協定ということで諏訪市、伊東市、秦野市と結んでおりますが、そのほかに私なりに考えましたのは、今年平成24年度に3名の職員を派遣しております、福島県の楢葉町。

ここについては人口7,000程度でございますが、福島原子力発電所から20キロ圏内に位置しているということで計画的避難区域になっておりまして、町役場は楢葉町の南のいわき市の明星大学の施設を借りて町の行政を執行しているということです。それであとちょっと触れますと、この楢葉町24年の8月に警戒区域は解除されまして、避難指定解除準備区域になっておりますが、警戒区域は解除されましたけど、立ち入りはオーケーだけれど宿泊はだめだということ。それから電気水道等のインフラは整備されてない。そして除染もまだ不十分だという地位にあるようでございます。

そういうことで諏訪市、伊東市、秦野市については、自然災害等を主に対処できると思うんですが、何度も申しますように楢葉町は原子力被災地でございます。私たち沓岐市としまして玄海

原発を二十数キロ内に抱えてるなんで。まあ災害の起こらないことを祈っておりますが、起こる可能性もあるということでそれに対処するための、どう対処するか、地域防災計画原子力対策編は一応できつつありますが、これの細部の実施計画の作成とか対処マニュアルの作成のため、それからもし発生した場合、事故発生時に対処支援を人的派遣を頼むという意味でこの檜葉町と協定を締結して、お力添えを願うというので考えたらどうかということしております。

そういうことで市長どうお考えでおられるかお聞きしたいと思います。

協力協定関係は以上でございますが、次の等ということで含めました地域防災計画原子力対策編についての2点質問したいと思います。

原子力災害発生時に30キロ圏内の避難計画対象地域ということで、今度策定されようとしております地域防災計画の原子力災害対策編については、30キロ圏内から島内の避難については一応概容は触れてはありますが、島外に避難が必要になった場合いわゆる2次の避難要領については触れてないよう、具体的って言うか、どう言ったらいいのかわかりませんが、触れてないようでございます。このように島外などについては壱岐の特殊性から触れないのはおかしいというか、手落ちじゃないかということを感じました。

じゃあということでいろいろ眺めてみますと、島外避難、市の区域を超えた広域避難計画の策定についてということで2カ所、私見つけました。21ページでございます、その第8節避難収容活動体制の整備の第2項では、「市の区域を超えた広域避難計画の策定においては、国及び県が中心となって調整を図るものとされている」ということですね。それから53ページ第4節屋内退避避難収容等の防護活動の第9項で、「市の区域を超えて避難等を行う必要が生じた場合、国の協力のもと」間はちょっと省略します、「県は受け入れ先の市町村と協議の上、要避難区域と市町村に対し避難所等となる施設を示すこととされている」ということですね。

この21ページの「調整を図るものとされている」それから今触れました「こととされている」ということで、何かこれを見てると、本当にこれが壱岐の防災計画なのかと、悪夢、人ごと、言葉は悪いかもしれませんが、何か自分の市の防災計画という受け取り方ができないんですね。国、県とにやってもらってそれを受けただけです、ということしかできないので、あくまでも自分の防災計画なので、自分なりの壱岐としてのどうするか、ある程度具体的に、今すぐ出せないならそれなりのなんで、どうするんだということに触れるべきじゃなかったかということを感じたので、どうお考えかお聞きをいたします。

それから同じ計画の、これについては一応計画でございますが、実際細部の行動計画と言うか実施計画はつくる必要があるかと思えます。例えば北部に、30キロ圏から抜けるために、北部36カ所の施設に避難するということになってますけど、じゃあこれの対象1万6,000名は、この36施設にどう行ったらいいのとかですかね。

防災協定を締結するとすればその事務もやらなきゃいかんでしょうし、それからそれぞれ県、国の指導を受けるなんもあるかと思いますが、県との連絡用務調整等に従って具体化するプランもあると思うんですが、そこら辺も加味しまして、細部の実施行動計画はいつまでに作成するようなスケジュールになってるのかということで、まず防災協定について、足りないと思われた項目、それから檜葉町との協定の関係、防災計画の原子力対策編についての島外避難の場合の考え方、それからこの計画に細部の実施の行動計画はいつごろまでに実際つくるように考えておられるかということで市長にお伺いいたします。

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 17番、瀬戸口議員の御質問にお答えをいたします。

まず、大きく災害時応援協定等についてということで、小項目3項目ございます。

第1項目の災害時応援協定について、さらに医療、救護、輸送、避難収容、災害広報及び物資供給等のための協定を結ぶべきではないかということでございます。

現在御承知のとおり、壱岐市の災害時における応援協定につきましては、先ほどおっしゃいましたように、市内土木21社からなる壱岐市地域防災協力部会、市内17社からなる壱岐市管工事協同組合、市内12社からなる社団法人長崎県LPガス協会壱岐支部、壱岐市商工会、姉妹都市関係による諏訪市、伊東市、秦野市、これらの応援協定を結んでいるところでございます。また3月15日には、国土交通省九州地方整備局との応援協定を締結する予定といたしております。

これらの協定を締結する目的は、応援の趣旨、災害時等における応援の方法、役割分担や費用負担等について平常時から市と協定の相手方との双方が共通認識を持つことができ、いざというときのお互いの連携や応援がより円滑に迅速に進むことを目的としているところでございます。

一方長崎県におきましても、それぞれの協定がございます。

放送業者との放送要請に関する協定、商店との物資の供給に関する協定、倉庫協会との物資の保管等に関する協定、レンタル業者との仮設トイレの供給に関する協定、医師会との医療救護に関する協定、医薬品卸業組合や医療機器協会との医薬品、医薬材料等の供給に関する協定、プレハブ建築協会との応急仮設住宅の建設に関する協定、トラック協会との緊急輸送の確保に関する協定など、既に県の段階で複数の協定が締結されているところでございます。

これら協定を参考としながら、本市といたしましてもより多くの協定を締結していくことにより、県からの、先ほど申しました、業界等に対する要請に加え、個々の事業主に対して市からも直接要請が可能となるなど、災害時の連携がなお一層深まり災害時に円滑、効率、効果的な対応が図れると考えております。

次年度に行います壱岐市地域防災計画の自然災害対策等の見直しとあわせて、今後これら協定

の締結に取り組んでまいりたいと考えております。先ほど申されました、壱岐交通とかそういったことについても積極的に協定を結んでいきたいと思っているところでございます。

2番目の、原子力災害対処のための櫛葉町との協定の締結を図るべきじゃないかとのことでございます。福島県双葉郡櫛葉町へは全国市長会からの東日本大震災にかかわる被災市町村に対する中長期的な職員の派遣要請に基づきまして、平成24年度において建設課から技術職員を4カ月交代で1名ずつ派遣をいたしまして、現在現地の災害復旧任務に当たっているところでございます。25年度におきましても継続して派遣を予定いたしております。

さて、原子力災害対処のための櫛葉町との応援協定でございますが、現在櫛葉町は自分の町の災害復旧に懸命に取り組んでおられるところでございます。

まだまだ人手が足りず、昨年11月15日に櫛葉町の松本幸英町長がみずから壱岐市にお出でになり、これまでの支援に対するお礼並びに今後の人材派遣などのさらなる支援をお願いされました。この件はご覧いただいたかと思えますけれども、壱岐市ケーブルテレビでも松本町長みずから御出演になりまして、市民皆様にも櫛葉町の状況を報告されお礼を申されたところでございます。

まだまだ復旧が進んでおりませんで、いまだ櫛葉町の役場はいわき市にございます。住民の方もまだ自分の町にお帰りになってない状況にございます。落ちつきを取り戻されるまで相当な時間、年数がかかるものと思われまます。このことを察しますと、今の段階で応援協定を締結することは櫛葉町の負担を増大させることも考えられますので、本市からは現状のままによりしばらく技術職員の人材派遣を行うことにとどめておきたいと考えているところでございます。

3番目の地域防災計画、原子力災害対策編の島外避難、2次避難でございますけれども、輸送手段、発信地及び目的地並びに収容施設等は本計画では触れてないけれども、壱岐の特殊性からこれをいかにするのかという御質問、また本計画に基づく細部の実行実施計画、これいつまでに作成するのかについてであります。

島外避難につきましては、このたび提案をしております壱岐市地域防災計画原子力対策編、第1章総則の第6節、原子力災害対策を重点的に実施すべき地域の範囲の中で、特定事象の状況によって、壱岐市全域が避難対象地域とされた想定し、事前に国や長崎県並びに福岡県、佐賀県等、周辺市町村と連携し広域避難計画を策定することといたしております。

この広域避難計画の策定につきましては、やはり1つや2つの市ではとてもできないわけでございまして、他の県に対してお願いしなければいけないということになります。まずは地元長崎県地域防災計画との調整が必要でございます。市単独で避難受け入れ先の選定や輸送手段の確保などは、到底できるものではないと考えるところでございます。したがって、国、県等々の計画との整合性を図ってまいりたいと考えているところでございます。

国の原子力災害対策指針においても、UPZに包含される地域は複数の道府県の一部を含む場合も想定されるため、国が積極的、主体的に関与し区域内での対策の整合を図り、複数の道府県間の調整を行うことが必要であるとされているところでございます。国、原子力規制庁が関係県間の調整を行うために、広域的な地域防災に関する協議会を設置いたしまして、玄海原子力発電所から30キロ圏内に入る、長崎、佐賀、福岡、3県と国と原子力事業者である九州電力による会合がこれまで2回開催されているところでございます。

吉岐市の広域避難計画の策定はこれからでありますけれども、広域避難計画の策定を進めるにあたっては、国や県に積極的に関与していただかなければなりません。よってまずは長崎県地域防災計画との調整が必要でございますので、県に対して広域避難計画の策定についての協議を行ってまいりたいと考えております。

また、後段の本計画に基づく細部の実施計画はいつまでに作成するのかについてでございますけれども、吉岐市防災計画原子力対策編1章にうたっておりますように、それぞれの関係機関において防災上重要な機関の処理すべき事務または業務を進めるためには、吉岐市地域防災計画を補完するものとして、必要に応じて細部の活動計画を作成しておく必要がございます。

例えば主なものとしたしましては、対策拠点施設いわゆるオフサイトセンターへの職員の配置体制、これはページ18でございます。警戒区域を設定する場合の計画27ページ。行政機関の業務継続計画29ページでございます。安定ヨウ素剤の配付計画61ページなど。これらの計画等については国や県の方針などと整合性を図りながら、作成できるものから順に進めてまいりたいと考えておりますので、全てをいつまでということは今のところの発言については、留保させていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 応援協定で市として結んでいるのは6団体等ということで、そのほかに私は足りないんじゃないかというなんでは、県と協定が結ばれている、それを受けてということなんです。

それで県でそういうのが結ばれとったら、それに、まあ普通からすると行政の流れからするといいんかもしれませんけど。協定を結ぶメリットとして、私はちょっと触れましたが、実際それと日ごろから接触しておくという、市としてですよ、しておくということによって、そのことが起こった場合の情報収集からいろんな事務連絡等からすれば、ちょっと密接度が薄くなるような気がしますから、できるだけ受けて、地域としてのいざというときにすぐ動けるという状況からすると、本当に県で結んでいるからいいんだというのには、私なりの感覚としてはちょっと物足りないような気がするんですよ。その点についての意見をお聞かせ願いたいと思います。

そのほか、県もしくは市と結んでない等については、できるだけ早くということでございますので、進めてほしいと思います。

それから榎葉町との協定の件でございますが、一応確かに榎葉町は今の状況としては避難指示解除準備区域ということで、今の状況については先ほども触れました、立ち入りはオーケーだけれど夜はだめだということ、それからインフラも実際にやってない、除染も十分でないということで、事態ということで一生懸命だということで、遠慮したほうがいいんじゃないかということなんですが、先々、まあそれは事情もありますから、先々考えていくことについてはどうお考えかということなんもお聞きしたいと思います。

それで今の状況はこういう状況でございますが、24年度に4カ月ごとに3名等派遣しておりますが彼らが、もう2名は帰ってきていると思います、間もなく3人目が帰ってくると思います。彼らがつぶさに現地をつかんだ原子力災害がどういう状況であるかというのを体験していると思います。それを彼らと市長でもいいし担当者とも会合の場を持たれます。持ってもいいし、彼らに感じたことを、まあ負担になるかもしれませんが、レポート等で、今の段階で壱岐市として原子力災害はこういうものだ、こういうときはこういうものなんだというようなを、利用するという言葉は悪いですけど、彼らの力を借りるということも考えていいんじゃないかと思います。

先々榎葉町とそういうのに協定を結ぶというか、考えておられるかということと、それから3名の力を借りるという、それから来年度も派遣するということでございますので、彼らにそれなりの負担はかけますけど、できるだけ壱岐市になるように取り組むという意味で、どうお考えかということをお聞きします。

それから、地域防災計画の原子力対策編のその状況の件でございますが、前段のほうで国、県、学校地域の場合については触れるということになってるということでありましたが、それを先ほどからあげた件で、その21ページとか53ページの欄とかで、実際壱岐としてのここはこうですよという何か、補足っていうか具体的ななんを盛り込めなかったかということですね。ということは、どうも委託をしたみたいで、県等の受けて作成したということからすれば、壱岐としての、先ほどから申し上げますが、島外避難は特殊な避難なんですね、それについての実際どうもこの計画それぞれの考え方は国、県等の力を借りなければいかんから、それまでいいじゃないかというようなが見えないでもないということを感じたので、私なりに具体的に壱岐なりの考え方をこの計画には入れてほしかった、入れるべきじゃなかったかということでございます。

それから、今計画の細部の実施計画はいつまで作成するのかということに対しまして、一つ私気にかかったのは、市長の言われたのは、18ページとか20何ページを言われましたが、その状況の必要に応じてということと言われたので、そこら辺が非常に気にかかるわけですね。必要に応じるっていうのはいろいろな広義の解釈もあるかもしれませんが、災害が起これば必要

に応じてじゃなくて、そのとき実際にスピード感が要求されるのに対して、必要に応じてって言葉等は使ってほしくないんですね。

それで先ほど、いつまで行動計画をなにするのかで一つ例を挙げましたけど、北部地域に36カ所収容施設はなんしてますが、36施設に1万6,000をいかに収容するのか、以前6月の議会で総務課長にちらっと話しましたけれども、「おたくはどこに行くんですか」という、ちらっと投げかけましたけど、実際にどこの地域の方は36カ所のどの地域に行くんですということを、いつだったかそのうちに、この防災計画に関するなんは、市民に周知するために資料を出すということであったんですが、一番何かこういう避難するとき私たちとしては、住民としては、市民としては、じゃあ何か起こったときどこへ行くのかというのが決まる、欲しいと思いますね。そこら付近をいつまでなんするのかということも含んで、行動計画をどうするのかということも聞いてるわけなんでございまして、以上再質問ということで触れていただきたいと思います。議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 瀬戸口議員の再質問について申し上げます。

協定につきましては、言葉足らずでございました。県が協定を結んでいるからそれでいいんだということではございませんで、そのことと含めて市内におきましても、個々のなるだけ多くの事業者と言いますか、関係者と協定を結ぶという方向でございまして。

2点目の件でございますけれども、檜葉町との契約のことでございますが、協定ということでございますけれども、これはおっしゃいますように、やはり被災地に学ぶということは大事でございまして、檜葉町に派遣をいたしました職員からのいろいろの話、そしてまた檜葉町そのもの、町長とも先日もお話ししましたし、また今度もお会いする機会もあると思いますので、そういったことで被災地に学びたいと思っております。

また将来的には、先ほども申しましたように、落ちつきを取り戻されたならば、その協定につきましても当然視野に入ってくると思っております。

それから、県や国任せで人ごとのようじゃないかということでございますけれども、避難をするのは壱岐だけではございません。松浦市、佐世保市の一部あるいは平戸市等々あるわけでございます。個別にその市が個別の市に、福岡県、佐賀県あるいは山口県等の市に、まあうちで言えば3万人近いわけでございますけれども、受け入れてくれないかというようなことは、なかなかやはり交渉ができないということが現実だと思っております。やはり国、県の防災計画等と整合性を図って、それこそ先ほど言われますように、壱岐島内の避難にあってはどこに、どこ地区の方はどこ辺にということをやっとるわけでございますけれども、やはり壱岐市は例えば山口県のどこらに行ってくれというのは、これはやっぱり国、県で調整をお願いしなきゃいかんと思ってる

次第でございまして、決して人ごとと考えてることはないということは御理解いただきたいと思っております。

それから期限の問題でございます。「必要に応じて」ということについて、大変けしからんという御意見でございますけれども、お許しをいただきましてそれらの事情を総務部長に説明をさせたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

総務部長に説明をさせたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

総務部長（眞鍋 陽晃君） まず行動計画でございますけれども、今後は国、県の方針に基づいて決めていく、安定ヨウ素剤の配付計画とかそういうところもあるわけでございますけれども、対象拠点施設、オフサイトセンターへの職員の派遣等については今後25年の中でどういう職員を配置していくとか、そういったことも決めるわけですが、今後市で独自に決められる分と、それから国、県の方針に基づいて決める分とございますので、そういうものを踏まえて整備していきたいと、行動計画をつくっていきたいというふうにまず考えております。

それから1万6,000人の30キロ圏内の住民の方々の避難でございますけれども、これにつきましては皆様方にお配りしております資料編の中の3ページ、4ページに、各それぞれの30キロ圏内の地区ごとに、指定避難場所についてもお示しをしているところでございます。

今後その周知につきましては、30キロ圏内にいらっしゃる方、特にそういう方々につきましては、やはり地区に入って行って説明をしながら、そしてどこを通過してどういう形で避難するか、どういう方法で避難するか、そういうことも含めて十分周知する必要があるかと思っております。

以上でございます。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 部長まで出ていただきまして、御答弁いただきましてありがとうございます。

先ほど市長の答弁とも関連しますけど、確かに壱岐市独自で決めれないのはもちろん多々あることは私も承知しております。ただ島内の避難とか何とかについては、それぞれ国、県からどういう段階だからということで指示が下れば、どう30キロ圏から抜けて島の北に移動する等については、独自の計画があつてしかるべきだと思います。国、県の支持を仰がなきゃいかんことについては、先ほど市長お答えになりましたけども、そりゃ私もわかります。それについては無理を言うつもりはございませんが、島内、壱岐市で独自でその段階に応じて避難指示が出れば、

については壱岐市独自の行動計画があつてしかるべき、つくつてしかるべきだということで私はそれについては早くつくるべきじゃないかということで、じゃ実際はいつごろまでにつくるんかということでお聞きしているわけです。

これになんしまして、人ごとみたいじゃないかという言葉で、ちょっと言葉が悪うございましたが、私が釈迦に説法的に言うなんはありませんが、防災、減災をやるには個人の場合、自分の命を守るのは自助だということが常々言われております。それからすると、原子力防災が起こった場合、いつも市長が言われる壱岐住民の安心・安全のために市長はあるんだということからすれば、壱岐市自身として生き残るため、壱岐2万9,000の住民が生きていくためのなんは、やっぱ自分でやらなきゃいかんと私は思います。

そういう点からしまして、今のも含めまして市長もしくは部長の何か御意見ありましたらお聞かせ願いたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 後段の部分についてはもう当然のこととございまして、壱岐市自身が自分たちの安全を守らなければいけない。そのためには、私はそういったものの陣頭に立たなきゃいけない。そしてまたこの防災計画について、周知を図っていかなければいけないというふうに心得ております。

前段の部分につきましては、真鍋総務部長に説明をさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 真鍋総務部長。

〔総務部長（真鍋 陽晃君） 登壇〕

総務部長（真鍋 陽晃君） 壱岐市内の例えば、まずは10条通報そして15条通報とあるわけでございますけれども、その状態に応じた避難の計画については、今回の原子力対策編の中で含まれて、現在お示しをしているわけでございますけれども、これはもう当然県の指示を仰がなくても、事態が起こればそういう形でするように示されておりますので、今回この中に網羅をしておるところでございます。

そしてまた、今後全島避難、当然そういうことも考えられるわけですが、そういう場合におきましても今後30キロ圏外の市民の皆様方にも、先ほどは30キロ圏内のみの話をしましたけれども、30キロ圏外の方につきましても説明を進めていきまして、混乱のないような形で、そしてまた現在避難の方法についても県知事等への施設の整備等も要請しておりますけれども、そういうものについても十分お知らせをしていきたいというふうに考えております。

〔総務部長（真鍋 陽晃君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 自然災害については日本全国あらゆるところで体験をしているわけですね。しているというのは言葉はなんですけれど、壱岐もそれぞれいろんな面で自然災害については受けてます。津波はないかもしれませんが地震はありましたね。

それで被災地に学ぶということで、最近、今度、起こったのは3・11で福島原発をなんして原子力についての被災のなんは余りにもない体験した、体験という言葉はちょっと語弊があるかと思いますが、被災の経験がないということからすれば、目の前に二十数キロ前に控えておる原発がいつ起こるとも限らないということからすれば、新たな災害への対処というような必要にされると思います。

そういうことで櫛葉町の例を出しましたけれど、そういうのも利用して、もしくは当地の力を借りるという意味で、ぜひ早急に今度の地域防災計画原子力対策編をもとにして、具体的な行動計画を早急にできるところから必要とするところから着手されまして、いざというときに右往左往すること、情報が混乱して福島原発事故でのあらゆるなんでスピーディーの何か情報が入らなかったために、飯館村は30キロ圏内以外だから大丈夫だろうと思っとたら、避難民はずっとそちらのほうに逃げとったけど、後から聞いてみると被災しておった。飯館村は福島原発から最高50キロあります。そういうのはよもやと思っとったんですね。それと同じことは壱岐も実際30キロなんだからということで、風向き等によっては一市全体かぶる可能性もあるわけですね。はい。それは国、県からの情報も、だけど御存じのとおり、当時の福島原発でも情報が入らなばっかりにそういう、不都合が起こったわけです。

自分らで情報を集めてそれなりの対応はするということ、情報が入れば即行動に移れるいうようななんでこの防災計画を受けて、壱岐市としてできることは早急に着手して、いざというとき2万9,000一市民が福島の皆さんみたいな二の舞にならんように、ぜひ力を注いでいただきたいと思います。

以上で、よろしく願いして、私の一般質問を終わります。

〔瀬戸口和幸議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって瀬戸口和幸議員の一般質問を終わります。

議長（市山 繁君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明日3月7日木曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさんでした。

午後3時17分散会

